

第37回 歴史を生かしたまちづくりセミナー

「今を生きる古民家の保存と活用」

～保存と活用について、全国の事例に学ぶ～

実 施 報 告 書

平成27年2月21日

公益社団法人 横浜歴史資産調査会

横浜市 都市整備局 都市デザイン室

第37回 歴史を生かしたまちづくりセミナー  
「今を生きる古民家の保存と活用」  
～保存と活用について、全国の事例に学ぶ～  
実施報告書

目 次

1 開催概要	.....	2
2 開催記録	.....	4
(1) 主催者挨拶	.....	6
(2) 記念講演 「女手一つで甦らせた茅葺民家」	.....	7
(3) 基調講演 「神奈川県に残る古民家」	.....	13
(4) パネルディスカッション	.....	27
3 広報ちらし	.....	68

(報告書中敬称略)

# 1 開催概要

- (1) 名 称：「今を生きる古民家の保存と活用」～保存と活用について、全国の事例に学ぶ
- (2) 主 催：公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)／横浜市都市整備局
- (3) 協 力：神奈川県
- (4) 日 時：平成 27 年 2 月 21 日（土） 13:30-16:30 （受付開始 13:00）
- (5) 場 所：神奈川県庁本庁舎 3 階大会議室（旧議場）
- (6) 参加費：1,000 円（資料代）
- (7) 申込み：事前申込制（申込締切 平成 27 年 2 月 18 日）
- (8) 内 容：

- ・ 主催者挨拶

- 宮村 忠（公益社団法人横浜歴史資産調査会 会長）

- 綱河 功（横浜市都市整備局都市デザイン室 室長）

- ・ 記念講演「女手一つで甦らせた茅葺民家」

- 村上 和子（岩手県指定文化財村上家 当主）

- ・ 基調講演「神奈川県に残る古民家」～保存継承手法における横浜市の特徴～

- 大野 敏（横浜国立大学大学院 教授／公益社団法人横浜歴史資産調査会 理事）

- ・ パネルディスカッション

- （パネリスト）

- 飯田 助知（横浜市指定文化財飯田家 当主）

- 清水 靖枝（長屋門公園 歴史体験ゾーン運営委員会 事務局長）

- 吉村 徳男（福島県下郷町大内宿 屋根葺き師）※当日都合により欠席

- （コメンテーター）

- 大野 敏

- （コーディネーター）

- 米山 淳一（公益社団法人横浜歴史資産調査会 常務理事・事務局長）

- （特別参加）

- 村上 和子 ※当日急遽出席いただいた

- (9) 参加者数 70 名

## 2 開催記録

歴史を生かしたまちづくりセミナー  
 「今を生きる古民家の保存と活用」  
 -保存と活用について、全国の事例に学ぶ-

公益社団法人 横浜歴史資産調査会  
 -ヨコハマヘリテージ-

全国各地で茅葺民家をはじめ町家等の古民家の保存活用が進んでいます。かつては時代の波に押され、解体の危機に晒されてきた歴史的建造物が見直され、住宅はもちろん店舗や交流拠点として立派に地域に息づいています。

私たちの住む横浜でも沢山の古民家があります。歴史を生かしたまちづくりの大切な要として、市民・行政・専門家・企業等が力を合わせて地域の宝物として保存活用を推進する思いをこめて、セミナーを開催致します。是非ご参加ください。

## 開催概要

【日 時】平成 27 年 2 月 21 日（土）開始 13:30（受付開始：13 時）終了 16:30 予定

【会 場】神奈川県庁舎 3 階大会議室（旧議場）

【内 容】

- ・ 13:30 開会の挨拶 1: 宮村忠先生、開会の挨拶 2: 綱河室長（横浜市都市整備局都市デザイン室）
  - ・ 13:45(50 分)■記念講演 「女手一つで甦らせた茅葺民家」  
 村上和子氏（岩手県指定文化財村上家当主）  
 岩手県一関市千厩地区で江戸時代後期の茅葺民家（村上家住宅 岩手県指定文化財）を女手一つで再生。ご主人の反対を押し切って、古民家再生を決意したのは、「民家は雨漏りさえしなければ 200 年もつ。柱や梁は生きてるので、壊したら申し訳ない。」という大工さんの一言だった。  
 しかし資金調達には苦労した。東京で洋服を仕入れ、地元で行商した利益をつぎ込み 10 年以上かけて見事に甦らせた物語。
  - ・ 14:20(40 分)■基調講演 「神奈川に残る古民家」  
 大野 敏氏（横浜国立大学 大学院 教授／公益社団法人 横浜歴史資産調査会 理事）
  - ・ 15:00(15 分)休憩
  - ・ 15:15(45 分)■パネルディスカッション  
 <パネリスト>
    - ・ 吉村 徳男氏（福島県下郷町大内宿・屋根葺き師）：技術者の育成
    - ・ 飯田 助知氏（横浜市港北区古民家所有者）：住まい方、所有者の日々の努力
    - ・ 清水 靖枝氏（横浜市長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会事務局長）  
 ：魅力などの伝え方（総合学習での昔の暮らし方体験など）の大切さについて
  - ・ コメンテーター  
 大野 敏 氏(横浜国立大学教授・公益社団法人横浜歴史資産調査会理事)
  - ・ コーディネーター  
 米山 淳一(公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・事務局長)
- 主催：横浜市都市整備局、公益社団法人 横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテージ） ・協力：神奈川県

## (1) 主催者挨拶

### ・ 宮村 忠（公益社団法人横浜歴史資産調査会 会長）

ご紹介いただきました宮村と申します。

今日は古民家をテーマにセミナーを開催いたしますが、古民家と言いますと、私ごとで恐縮ですが、二つの出来事が思い出されます。一つは、今から 55 年前、私は家内と結婚したのですが、その家内の実家が、広島ของ江田島にある古民家だったこと。もう一つは、今から 30 年ほど前、私が横浜市金沢区の関東学院大学に勤め始めたのですが、その時にいつも降り降りしていた金沢八景駅のホームに寄り添うように建っていた木村家住宅という古民家を見ていたこと。この二つが、私が古民家と関わった出来事です。

今日は、いくつかの古民家にまつわるお話をご用意いたしましたので、楽しみにしていただければと思います。

皆さんこんにちは。横浜市都市デザイン室長の綱河と申します。

まず始めに、この会場は、神奈川県旧議場という場所で、大変雰囲気のある場所ですが、神奈川県のご協力のもとにお借りすることが出来ました。感謝申し上げます。

今日は、この会場の雰囲気とは違った、古民家がテーマとなっています。

関内には、神奈川県庁の建物など近代建築が多く残されていますが、横浜市や神奈川県内を広く見渡すと古民家が住宅としてまだ沢山残されています。これも保存していかなければならないと思っています。

今日は、古民家所有者の方々から、古民家の魅力や保存活用の苦労話をうかがい、歴史を継承して行く上でどのようにしていくことが良いのかを考えていきたいと思っています。

横浜市では「歴史を生かしたまちづくり要綱」を昭和 63 年に制定しておりますが、これは文化財保護条例制定と同時期でした。今後も、文化財行政とまちづくり行政の両面を取り組んでいきたいと思っています。

本日は遠く岩手県一関市からお越しいただいている村上先生から、古民家を所有しておられる際のご苦労話などをお伺いできるのではと、楽しみにいたしております。また大野先生からは、県内に残る古民家の様子をご発表いただけるのと期待しているところです。

こうした発表を伺い、私たちの今後の取組に生かしていければと考えております。最後までご静聴いただきますようよろしくお願いいたします。

## (2) 記念講演

タイトル 「女手一つで甦らせた茅葺民家」

講演者 村上 和子

プロフィール

岩手県指定文化財村上家 当主  
岩手県一関市千厩(せんまや)地区で江戸時代後期の茅葺民家（村上家住宅 岩手県指定文化財）を女手一つで再生。古民家再生を決意したのは、大工さんの「柱や梁は生きているので、壊したら申し訳ない。」の一言だった。

みなさんこんにちは。私は岩手県一関から参りました。

今日は、「女手一つで甦らせた茅葺民家」というテーマでお話しさせていただきますが、これはいわば、私の体験談ということで報告をさせていただきます。

### <一、古民家と嫁>

私は昭和 25 年、この家に嫁さんに来ました。昭和 25 年といいますと、終戦からわずか 5 年後のことですから、時代的にはまだ先行きが見えない混沌とした時代でした。この家に嫁さんに来た時にびっくりしました。それは家が 10 から 15 度くらい傾いていましたし、屋根にはあちこち大きな穴があいて雨が漏っていたからです。しかもその家には家族が 10 人くらいいました。それで雨が漏ってきたならどこで食事をするのか。雨が落ちてこないところで食べればいいということで生活をしていました。

私たちが育ったころは、嫁に行けばまずその家の仏を拝めというような教育でしたから、私は「へえ～こんな家を守るの？」と本当に絶望的な気持ちになりましたが、当時はどこも同じような環境でしたから仕方ないと思いました。

それからもう一つは、お姑さんがいるということが何より大変でした。生活については、昼間働くということはそれほど苦にはならなかったのですが、夜も働くということ、これは私たちの地域では「夜なべ」という作業があり、これが大変でした。これは夕飯の後から寝るまでの時間に、男の人は明日使う農作業の材料の縄を編む、女性は裁縫で子どもの着物などを作っていました。ところが私のところは何をしたかといいますと、毎晩雑巾をつくるのです。それも大きな雑巾を毎日作らされるので、頭にきて姑さんに、「雑巾作るよりも屋根を直したらどうですか？」と言いました。そうしたら、「来たばかりの嫁が姑に意見するのか？」と言われ、叱られました。ですから、お姑さんの言うことを聞いて生活をしなければならないと思ったわけですが、それから 30 年がたちました。



## <二、200 年を一言で>

そのように姑さんに叱られてから、雨の漏る家を直したくても直せない、我慢して生活をして 30 年。私が来た当初、姑さんは 50 代でしたから、30 年経つと 80 歳を超え、あちこちが痛いということで、あまり動けないようになり、これ幸いということで家でも直そうかという気持ちになりました。以前は 10 人家族でしたが 30 年も経つと 3 人暮らしでした。姑さんも病院暮らしですから、私一人で囲炉裏に火を焚いてお茶を飲んで家を見回してみると、柱だけが私を見ているような気になり、柱が何とか助けてくれないかと言っているような気がするわけです。私の気のせいでしょうが、何とかしなければ、この家に嫁に来てこのまま家を潰すのは忍びないと思い、ある日主人に、「このままこの家を潰すんですか？」とつい言ったら、「おめえのせいではないぞ、古くなれば壊れるのは当たり前だから気にすることはないぞ！」と言われ「お前はこの家を直そうとしているのか？」「直すとはどれだけ金がかかるかわからないぞ！」と、あまり気にしてない素振りでした、「そんなに直したいのだったらお前一人で直せ！」「その代わり俺の給料は一銭も使ってはならぬ、お前一人の金で何とか直せるか？」というわけです。

主人もこの家を直してはいけないということではないし、直すのだったら一人でやれと、わかったようなわからいような返答でした。じゃあ私に任せてもらえるのなら何か考えようと思ひ、ある人に相談しましたところ、「大工さんに相談してみたら？」と言われたので、3 人の大工さんに聞いてみました。

一人目は若い大工さんでしたが、「こんなぼろ家を直すのは真っ黒になるのでいやだ」と。次の大工さんは、「こんなぼろ屋を直すのに働いた金もらえるのか？」と、というようなことを言われました。これはダメかなと、半分あきらめかけたところ、三人目の大工さんが、家の中に入って「これはすごい！よくここまでたせましたね。」と言われたので、「これを直すことは出来るのですか？」と聞いたところ、「絶対直りますよ！」と言うわけです。こんな家でも出来るのですかと聞いたら、「柱さえ立派だったら修理は可能ですよ！」と。

その当時、周囲の環境は新しい住宅が殆どでした。私の家だけがおんぼろ家で建っていました。

今の家は 20~30 年位しかもたないと聞いていたので、大工さんに「この家を修復したら何年もつのですか？」と聞いたら、「屋根さえ雨漏りさせなければ、200 年はもつ！」と。「200 年というのは本当ですか？」と聞き直したところ、「そうだ！」というわけです。それで私は、今まで 400 年ももってきたこの家を、もう 200 年もたせようと決めました。金は一銭もないのですが、そう決めました。

ただ、そういっても資金が無い。ではどのようにすればいいのか。やはり友達に相談すると、女手一つで稼ぐには商売を始めた方がいいのではないかと言われ、当時は魚など行商をやっている人がいたわけですが、それを見習って、私は婦人服の行商をしようと決め、やりました。そしてまず、1 年間働いた収入だけで家を直していけばいいと、長い年月かかるけどちゃんと直

せたらそれでいいと自分で思って、まず大工さんに相談しました。

### <三、貧乏を残そう>

古民家の修復というと、大工さん、鳶職、屋根葺き師、左官屋さんなど、そうした人たちの力で保たれているのはご承知でしょうが、そこでどうしたかといいますと、まず曲がっている民家の姿勢を良くしなければならぬのが第一の問題で、そのためにはまず屋根の穴を塞がなければ大工さんたちが登れないので、大至急で屋根を塞いでもらって、それから本格的に家の周りを直すことにしました。

私も、どうしてこんな大きな家が曲がったのか興味がありましたので見ていたところ、大工さんは家中の床板を全部剥がしました。そして縁の下を見たところ、石（礎石）の上に柱が乗っかっていましたが、時の経過とともに石から外れて土に柱の先が刺さっていました。その部分は腐っていましたので、適当なところから切り落として接ぎ木して礎石にまっすぐに立て直しました。

大工さん曰く「家が曲がった理由、わかりましたか？」と。私は「わかりましたよ」と。家の柱は何本も外れていましたが、それを全て直しました。

次は鳶職の出番です。彼らは太いロープで家をぐるぐる囲み、10人くらいの人たちが綱引きの要領で、棟梁のかけ声をもとにゆっくり締めていきました。それを2週間ごとにやり、2～3か月くらいかけてやりました。すると、今まで曲がっていた家が真っすぐ立つようになりました。家を真っすぐにするということは、こういうことをやるのだと実感しました。棟梁は、真っすぐになったけど、このままほっておけばまた曲がるかもしれないので、筋交いを付けますということで、11か所に付けました。

次の出番は屋根葺き師です。私が1年ごとの収入で直して下さいと、無理な注文をしました。それでいくと6年かかることになります。屋根葺き職人は、そんなにかかるのであれば引き受けられないというのが実情だと思いますが、引き受けてくれました。今考えれば本当にありがたかったです。とにかく6年かけて出来ました。

その屋根の修復が終わったとき、お姑さんが亡くなり、それから9か月後に主人も亡くなりました。母屋の屋根の修復が終わって、すぐ馬屋の修理をするつもりだったのですが、こちらでは亡くなった年は家の工事はしない、という風習があるものですから、3年間は修復しませんでした。4年目に馬屋の修復にかかりました。ここには馬が2匹いましたが、それぞれの室の下は舟底みたいに土がえぐれていたため、ここに土盛りをするのに苦労しました。また柱も母屋と同様に接ぎ木し、筋交いを6本入れて補強しました。そして屋根の葺き替えは、母屋と違い、職人からの要望もあり一気に葺き替えました。

そして今度は壁塗りです。壁は土壁ですので、粘土質の土に藁を2～3センチに切ったものを加えて壁土を作ります。その壁土を塗るのに、小舞（こまい）を掻きます。つまり土壁を塗るために細い竹や木で編んで下地を作ること、これを「小舞を掻く」といいますが、そうした

作業を終えた後、壁塗りをします。それを母屋から馬屋まで全部やるわけです。こうして3～4年かけて壁塗りは完了しました。

そういう経過とともに気になるのは資金繰りでした。一応見積もり予定の金額は用意していましたが、トラック 10 数台分の馬屋の土の搬入は予定外のことでしたので、本当に頭を痛めました。

とにかく修復はしましたが、これでも応急処置的なもので、本格的にやるとなると数億円かかるといわれました。私の稼ぐ資金でやるのですから、この程度しか出来ませんでした。それでも後 200 年は持つといわれたので頑張っていました。

今振り返ると、やはり修復資金の工面でいろいろ悩みました。夜眠れない日もあったし、どうしてこんなことを始めてしまったのかと自問自答する日々もありました。でも、自分の家が出来たときも嬉しかったけれど、資金繰りができてそれを支払ったときが一番嬉しかったです。

こうして民家の修復は、母屋、馬屋のほかに、小家、木小屋など周囲の建物の屋根葺き替えに3～4年かかりましたが、とにかく無事に終わることが出来ました。

#### <四、多くの見学者>

そうこうしているうちに、誰から聞き及んだのか、いろんな見学者が来始めました。京都から、東京からと、見学者がやって来ました。その対応をしているうちに、18～20年近くかかった修復が全て終了しました。

#### <五、貧乏が文化財>

それで一息ついているうちに、県の教育委員会から民家の調査依頼の連絡があり、東北大学の先生方の調査の後、平成8年に岩手県の文化財に指定されたわけです。

この時、本当に貧乏が宝になったと思いました。今では見学者とか多く来ていただいています。

私の経験談を紹介できて幸せに思っております。ご清聴有難うございました。(拍手)

## 女手一つで甦らせた茅葺民家



- 一. 古民家と嫁
- 二. 200年を一言で
- 三. 貧乏を残そう
- 四. 多くの見学者
- 五. 貧乏が文化財になった

1

村上邸

村上和子

岩手県指定文化財村上家住宅当主  
昭和5年生。岩手県一関市千厩町に生まれる。  
岩手県立一関高等女学校卒（昭和23年）  
千厩町磐清水小学校教員（昭和23年から25年）  
昭和25年11月。現在の村上家に嫁ぐ。  
平成3年、夫死亡。  
平成17年「かやぶき職人募る会」立ち上げ。  
屋根葺き職人育成する。  
平成21年かやぶき民家を残す会立ち上げ  
現在 かやぶき民家を残す会の会長  
屋根ふき職人育成10年目







・平成8年に岩手県指定文化財

・場所：千厩町小梨地域

・竣工：18世紀ころ約築300年

・母屋・馬屋・厩・井戸・木小屋・小家まで六棟全てがかやぶき屋根で残されている

3



上/主屋正面外観

下左/主屋の茅葺



配置図

## 村上家住宅 (岩手県一関市千厩)

### (3) 基調講演

タイトル 「神奈川県に残る古民家～保存継承手法における横浜市の特徴～」

講演者 大野 敏

#### プロフィール

横浜国立大学大学院 教授／公益社団法人横浜歴史資産調査会 理事  
財団法人文化財建造物保存技術協会、川崎市立日本民家園で文化財建造物の保存修復  
に従事し、平成10年から横浜国立大学勤務。  
専門は日本建築史および文化財建造物保存修復。

#### <スライド1>

大野です。よろしくお願いします。今日は、神奈川の古民家ということでお話しさせていただきませんが、副題として「保存継承手法における横浜市の特徴」ということで書かせていただいております。

神奈川県の家の特徴から、古い住宅をどのような形で残ってきたのかという流れの中でお話しをしたいと思います。

#### <スライド2>

まず日本の民家は、その地域の暮らしぶりにあわせて、何百年もの期間、地域にあわせた素材や工夫をしながら形成されて、結果として全国に多様な形で残されてきました。そうした多様性をきちっと伝えるためには、こうした民家を保存すべきだと、昭和38年に当時の川崎市長になぜ川崎に民家園を作らなければならないかをレビューするときに私の師匠の関口欣也先生がつくったイラストですが、これは色々なところで参考資料として使わせてもらっています。

#### <スライド3>

その中で、神奈川県の家の特徴というと、大きくは茅葺きの家、これは神奈川県で一番古い約400年前に建てられた関家住宅です。さらに川崎民家園に移築された寄せ棟造りの北村家住宅。そしてこれが300年少し前に建てられた入母屋造の大きな住宅で、重文の石井家住宅です。このように入母屋造りか寄せ棟造りの、あまり特徴の無いような家が神奈川の古い住宅の典型的なものです。そして250年くらい前から養蚕が顕著になりますが、横浜では明治になってから盛んになってきます。すると屋根裏で蚕を飼うようになる、また2階で蚕を飼うというスタイルになると、屋根の形状が変わったりして、養蚕に適したスタイルが変わって行ったこととなります。神奈川の茅葺き民家はそんな特徴があります。

#### <スライド4>

少し総体的な話になりますが、民家という伝統的な庶民住宅はいつ頃から本格的な研究が始

まり、国が保護政策を打ち出したのかですが、戦前は2つしか重文がありませんでした。そして1969年にピークとなり40件もの文化財の指定がなされました。それと前後して研究も始まるわけですが、10年単位でリンクしてきています。昭和30年代に、これまで文化財的な価値があるのに指定されてこなかった建物等については、時が経過するとともに修復とか形状変更等が余儀なくされるに至ると、やはりそこで調査研究が必要とされるようになるわけです。そういうことでこの頃に学術的な調査手法が確立されてきます。そうすると一定のレベルで全国的に残された歴史的な貴重な遺産を明らかにすることができるようになります。昭和40年代に全国的な民家緊急調査が、県ごとに1~2年かけて復原的研究手法をもって調査をし、それをもとに国では重要な民家の修復のための緊急度とか予算措置とかをして、指定が増えていくわけです。

そのようにして国は文化財の保護政策を打ち出して行くわけですが、県ごとに調査が進むと、各地の重要な建物をどんどん救っていくようになる。これが昭和40年代の終わりぐらいです。そうした文化財的な建物というのは大修理が必要となり、修理をやることで一つ一つの事実が分かってきます。それを全国で展開するわけですから、結果、民家という実態がわかってくる、そういう歴史があるわけです。

#### <スライド5>

そういう中で川崎市立日本民家園（以下、川崎民家園）は川崎市が市内の建物を保存するというを契機に、全国の古民家を集めて野外博物館を作って民家を保存しようということから始まりました。そこでは地域ごとにエリアを決めて、出来るだけ当時のままの姿に戻し、江戸時代の生活を民俗資料とともに見ていただく。住まいの実態はなくなるが、われわれの祖先が住まれた実態を出来るだけ正確に伝える施設にしたいということで、野外ということもあり、ボランティアに協力してもらい、建物の解説をしてもらう、囲炉裏の火の管理をしてもらう、家の中で藁細工のイベントをしたりしてもらったりすることを通して、来園者に体験学習をしてもらうこともやっています。そうした民家園を昭和39年から40年代にかけて川崎市では築きあげてきた実態があります。

#### <スライド6・7・8>

その一つの例として宿場コーナーに行くと、地域によって様々な屋根を見ることができ、いろんな変化が一度に見て回れるとか、神奈川の村というところで見ると、神奈川県民家の屋根の特徴としては小さな変化のみだが、こうしたことも博物館としての重要な役割だと思えます。

#### <スライド9-13>

それに対して横浜市の場合は、どのような形で古民家の保存に関わってきたのかですが、最初は昭和35年、三溪園に飛騨の国から大きな合掌造りの民家を移築してきました。これはダム水没のための移築でしたが、よそ者の民家を受け入れたところから始まりました。それと保土ケ谷区の私の大学のすぐ近くの方が津久井郡の古民家を復原的に移築して個人民家

園を作りました。殆ど知られていませんが、非常に面白い活動が同じ年に行われていました。

その後、川崎民家園を作る契機となった川崎の伊藤家住宅を三溪園に移築するという話が持ち上がり、その反対運動があつて川崎民家園が出来上がります。そして川崎民家園をつくるために福島の古民家を移築しようとしたとき、福島市内でやはり反対運動が起こり、川崎は民家保存に関してダークなイメージが付きましたが、逆に福島市民家園は、そのために民家園が生まれる契機ともなったわけです。三溪園、川崎民家園、福島市民家園という負の連鎖であったのが、逆に正の連鎖になって民家が残ったということが言えます。そういうことから、横浜は川崎民家園を生み出すことに貢献しているということが言えます。

#### <スライド14・15>

生粋の横浜の民家となると、昭和41年に国の文化財指定を受けた関家住宅が、文化財になった建物としては早い時期のものになります。この関家住宅は、東日本で一番古い住宅ではないかとも言われています。

それから三溪園は、三重塔を中心にした庭園で、原三溪が個人の庭園の中に建物をコレクションしたもので、普通だと庭石とか灯籠を置いたりするのですが、建物を移築してきて屋敷の中に点在させるというもので、単なる成金趣味ではなくて非常に上手に建物がレイアウトされ、再構成されて新しい魅力を発揮している庭園です。原三溪さんがここに民家を移築した後に、国が文化財として認めたという歴史が大正時代からある庭園でもあります。原三溪さんが生きていた時代にはお寺とか茶室とか御殿など、三溪さんは豊臣秀吉が好きだったらしく、桃山時代の建築、秀吉に関係するようなものを沢山集める傾向があつたそうですが、そういった意味では古民家を保存するという意識は三溪さんの中にはありませんでした。しかし三溪さんの後に、保勝会が設立され、その中で飛騨国の民家を保存しようということになり、矢筈原家住宅が移築されることになります。ただこの矢筈原家住宅も庶民の住宅とは言えません、飛騨国の大庄屋さんの一つであつたため、とてつもない大きさの民家として、日本最大の合掌造りの一つと言ってもいいくらいのもので、その大きな構えの中に豪壮な空間と繊細な空間を持っていて、さらに合掌造りの特徴といわれる屋根裏の巨大な空間を持っている民家です。これは日本を代表する合掌造りが三溪園に移築され、横浜市民は世界遺産の本場に行かなくても世界遺産を代表する民家を横浜の地で見る事が出来るという恵まれた環境にあるといえます。

そして次は、保土ヶ谷区の個人民家園ということで、ある会社の社長さんが本宅の前に茶室代わりに古民家を移築したいということで、250年くらい前の様式で移築復原をしました。これは昭和35年頃の神奈川新聞に、この建物は社員の情操教育のために使いたいと、さらに将来はこれを地域に開放したいという記事が出ていました。残っていれば地域の民家園ということで脚光を浴びていたことなのでしょうが、その社長さんが亡くなられてからは管理が大変になり、公開できなくてトタンで覆われてそのままになっています。そうしたことも歴史の一部として記憶にとどめておいていただきたいと思います。

これが関家住宅で、これは400年くらい前の建物ですが、平成17年に本格的な修理して、



350年くらい前の建物の姿に再現したものです。この住宅は、母屋の他に300年くらいたった書院棟と200年くらいたった長屋門を2階建てに変えた門とあわせて屋敷全体として国の文化財として指定され、日本有数の古民家として知られています。

#### <スライド16>

そうした流れの中で、昭和50年代になって横浜では古民家の調査が一步進んできます。これは私の師匠の関口欣也先生が、3人の大学院生（中村氏、高木氏、日高氏）と市民グラフヨコハマの担当者と協力して調べたものです。その中で1978年に長屋門を調べ、20軒の長屋門が紹介されています。もう一つは、1980年に草葺き民家ということで当時残されていた草葺き民家が紹介されています。

しかし、まだ昭和50年代はそういう特集が組まれましたが、横浜市として市の文化財をどうするかということに手がつかない状態でした。

#### <スライド17>

そこで今回の発表を機に少し調べさせていただきましたが、今までの話を少しまとめますと、横浜市の古民家とその施策を川崎市と比較してみますと、川崎市の場合は、昭和38年から計画し、昭和42年に民家園を開演し、今や世界にも知られる野外博物館を作り上げたということがありますし、文化財に対しても保存条例を昭和34年からで、非常に早くから文化財として残すという制度を持っていました。ただ実際には、民家園を作ったので安心したのかどうかわかりませんが、民家園以外に古民家を市が指定したのは、つい最近までなくて、ようやく平成24年に中原区の安藤家長屋門1棟を指定しました。ですから川崎市の古民家保存は民家園に代表されるということになります。

一方、横浜の場合は、昭和50年代には施策には生かされませんでした。昭和63年に横浜市文化財保護条例が制定されます。横浜では文化財保護条例を作ったのと同時に、都市景観の面からも「歴史を生かしたまちづくり要綱」が制定されました。この要綱は、都市景観の景観的な視点からも歴史的な資産に注目しているところは極めて重要で、登録、認定という制度をつくりながら、港のみならず農村景観、民家も重要な構成要素としてまちづくりの面からも認識しようとしたものです。ですから、文化財と都市景観の両面から歴史的な評価をしようと考えたということです。ここが横浜の重要なところで、文化財と都市計画が連携しながら、さらに公園部局の理解を得ながら上手に歴史的な建物を残すメニューを全体として極めたところが横浜の重要なところだと思います。

#### <スライド18・19>

その中で文化財保護条例の第1号として残されたものとして、鶴見区の横溝家があります。これは横溝さんからいただいた屋敷の全体像を残す、生活環境を残すという中で市民が伝えていくということで残されたものです。

#### <スライド20・21>

もう一つは長屋門公園です。これは後のパネルディスカッションで清水さんから紹介がある

と思いますが、ここは大原の里の林の中に、主屋は傷んでいたのが長屋門を生かしながら公園整備をし、近所の古民家を移築して歴史的環境を残して市民活動の場として歴史体験ゾーンとして上手に運営している有名な施設です。ここは全国にも注目されている施設でもあります。

#### <スライド22>

それから、また一つ一つは小さいですが、歴史公園の中に民家を移築して残し、それを市民との共同で上手に活用していくことを展開している例があります。

#### <スライド23>

最近では金沢区の伊藤博文さんの別荘ですが、ここには小さな茅葺き民家が5棟ありました。そのうち2棟が失われたのですが、これも故西和夫先生が失われた2棟も茅葺きで再現しようと提案くださり、これを文化財部局と公園部局と地域との連携で復原保存された経緯があります。

#### <スライド24・25>

次いで、今までは公有化されて横浜市が上手に残された例ですが、本来民家は個人所有ですから個人が奮闘して維持されている例として、この後登壇いただく飯田さんのお宅があります。このお宅も長屋門の修理を行いました。この長屋門の構造も梁をなくして柱の上に骨組みを載せることで、屋根裏を使いやすい工夫された構造になっています。江戸時代の終わり頃に使いやすい構造にした長屋門の一つとして、立派に残されているということです。

#### <スライド26>

それから旭区の新川家は、明治初期の典型的な養蚕農家の姿をとどめている茅葺き民家です。ここは中二階とか屋根裏を養蚕に使っていたという民家で、近年屋根の修復を行った家です。

#### <スライド27>

今日の横浜新聞に載っている鈴木家の長屋門も、元は茅葺きでしたが、今は屋根を改良されていますが、江戸時代の終わり頃の姿を非常によく止めていて、市民グラフヨコハマで紹介されていたときは大分改造されていたのですが、ご当主が修理をされたときに出来るだけ以前の形に再現されているみたいで、本来だと茅で葺くのですが、屋根以外の部分は古い形を残しつつ、実は長屋の部分を1DKの部屋として使えるように改装されて残っています。ですから使いながら残していく文化遺産として今後楽しみな存在となります。

#### <スライド28・29>

そして市民グラフヨコハマで20軒あった民家その後どうなったかを調べたところ、驚くべきことに19棟残っていました。これはびっくりしました。横浜市の周辺部に残っている例が多いのですが、中には都市部に残っていたり、駅前に残されていたりして伝えられているところは驚きでした。市民グラフヨコハマで長屋門特集を企画したことにより、多くの市民の方に来ていただき、所有者の方々に建物の素晴らしさを認識していただいていること、さらにそれが誇りとなったことが大きかったのではないかと思います。こうした現状を考えると、市民グラフヨコハマの果たした役割は大きかったのではないかと思います。

### <スライド30・31・32>

ですから、横浜市の文化財保護というのは、制度を上手に設計して、文化財と都市景観の両面から支援していくという方法がありましたし、公有化するうえで何でも市が抱えるのではなく、市民と共同することで上手にそれぞれの施設に応じた方法で、皆で知恵を出しあって展開していくことになったわけです。

そして横浜新聞の最後のページに載っていますが、昨年から「特定景観形成歴史的建造物制度」をつくりました。これは茅葺き民家とか石の上に家を建てるなど工法を建築基準法とは違う観点で建物を残していける方法を考え展開する施策として設けています。

横浜市は三溪園以外大きな施設は持っていませんが、横浜市全体として民家園のようなことを展開していることが高く評価されますし、個人で民家を維持保存されている方に今以上、お手伝いできるのかを考えていければよりいいのではないかと思います。

そういったことを含めて様々なメニューを提供しながら、行政が地元と共同しながら展開しているのが横浜市の特徴で、これをより広めていただければと思うわけです。時間が過ぎましたがこれで終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

# 神奈川県古民家 保存継承手法における横浜市の特徴

1



横浜国立大学 大野敏

# 神奈川の茅葺民家概要

3



関家主屋 (17世紀前期)

横浜 新川家主屋 (M22 1889)

養蚕に伴う形態変化

北村家主屋 (1687)

横浜 横溝家主屋 (M29 1896)

旧藤野 石井家主屋 (1708)S12屋根改造前 (19世紀に普及)

津久井の兜造り民家 (19世紀に普及)

# 日本の民家 (木造伝統住宅) = 秩序ある多様性

4

気候・風土・生業・階層

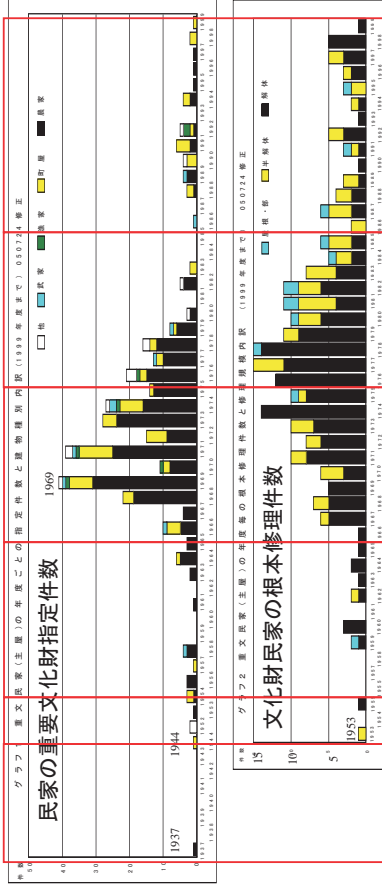
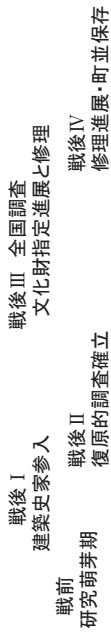


作図：関口欣也 (横浜国大名誉教授)

# 民家研究・保存史概観

歴史的建築の調査研究 → 価値の判明 → 文化遺産として保存継承 (文化財指定)

戦前は民家研究萌芽期  
戦後はほぼ10年毎に転機



大野他『木造建造物の保存手法のあり方と手法』(奈文研特別研究 2003)をもとに作成



# 川崎市立日本民家園

5

- ・市内の民家(伊藤家)の保存問題契機 1967(S42)開館
- ・東日本を中心に広範囲に民家を収集

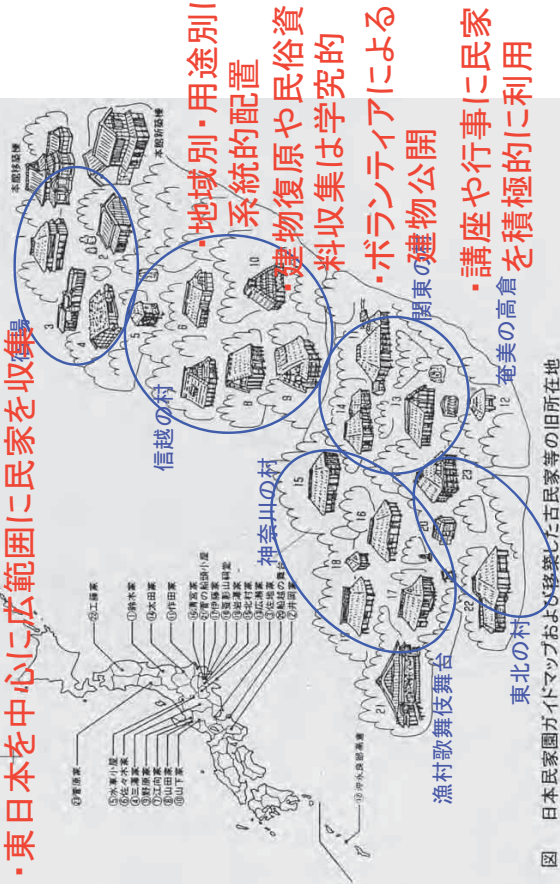


図 日本民家園ガイドマップおよび移築した古民家等の旧所在地

# 日本民家園 宿場コーナー

## 各地の特色が顕在化



# 「神奈川の村」の特徴 比較検討が可能

7



北村家



伊藤家



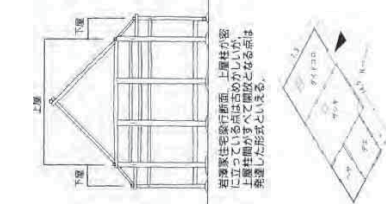
伊藤家



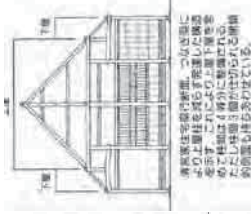
清宮家

# 「神奈川の村」の特徴 比較検討が可能

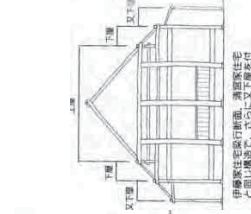
8



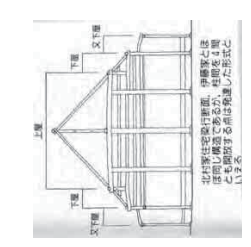
- 岩澤家 愛甲郡
- ・上屋構造古式
  - ・広間型
  - ・シシマド
  - ・デ工前特殊
  - ・梁仕上やや新
- 17世紀末~18世紀初



- 清宮家 川崎市
- ・上屋構造発展
  - ・四間型特殊
  - ・シシマド
  - ・土間境閉鎖的
  - ・側廻り閉鎖的
- 17世紀後期



- 伊藤家 川崎市
- ・上屋構造発展
  - ・広間型
  - ・シシマド
  - ・カッツ子張出し
  - ・土間柱半間配置
- 18世紀初期



- 北村家 秦野市
- ・上屋構造発展
  - ・広間型
  - ・シシマド
  - ・土間境開放的
  - ・ナンド開放的
- 貞享四年(1687)



## 横浜市における民家保存の黎明

9

- S35 矢ノ原家住宅を岐阜から三溪園に移築  
(保土ヶ谷区内におけるS355の個人民家園構想)
- S38 川崎市の伊藤家住宅の三溪園移築計画  
(川崎における存続運動で実現せず)  
→ 川崎市立日本民家園の設立契機  
Cf. 鈴木家(福島市)の川崎民家園への移築問題を契機に福島市民家園設立
- S41 関家住宅主屋指定
- S53 関家住宅書院・表門および宅地追加指定

## 重要文化財矢ノ原家住宅の三溪園移築保存

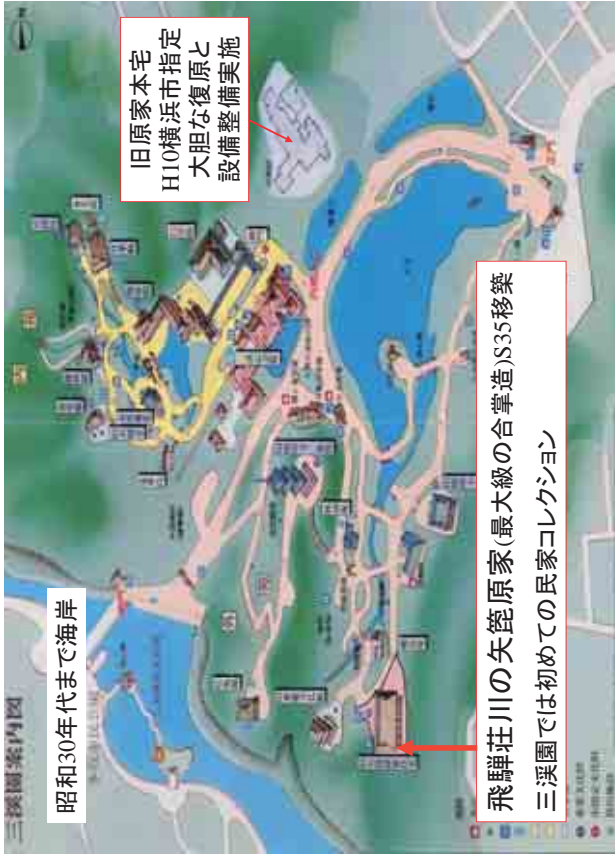
10

・横浜の豪商・原富太郎(雅号=三溪)の屋敷内に作られた日本庭園(古建築を移築し、巧みに配置)



## 重要文化財矢ノ原家住宅の三溪園移築保存

11



矢ノ原家住宅

19世紀前期

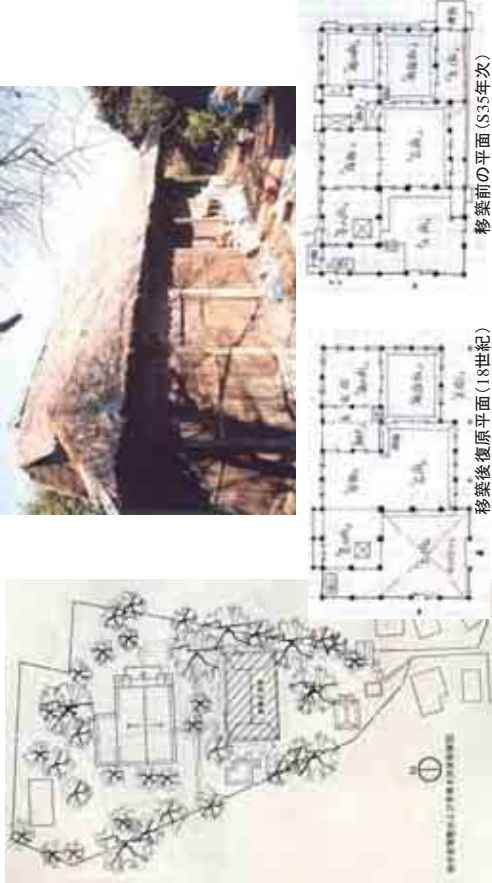
12





### 個人民家園？ 保土ヶ谷区のS家 個人所有・移築復原

会社社長が新居造営時に屋敷中央に古民家を移築復原・S35  
社員の情緒教育・交流の場、将来は公開も意図、現在物置化  
旧津久井郡の古民家(18世紀)を移築・復原(監修大岡実横国大教授)



### 重要文化財 関家住宅 (都筑区勝田町)

現地保存・個人所有

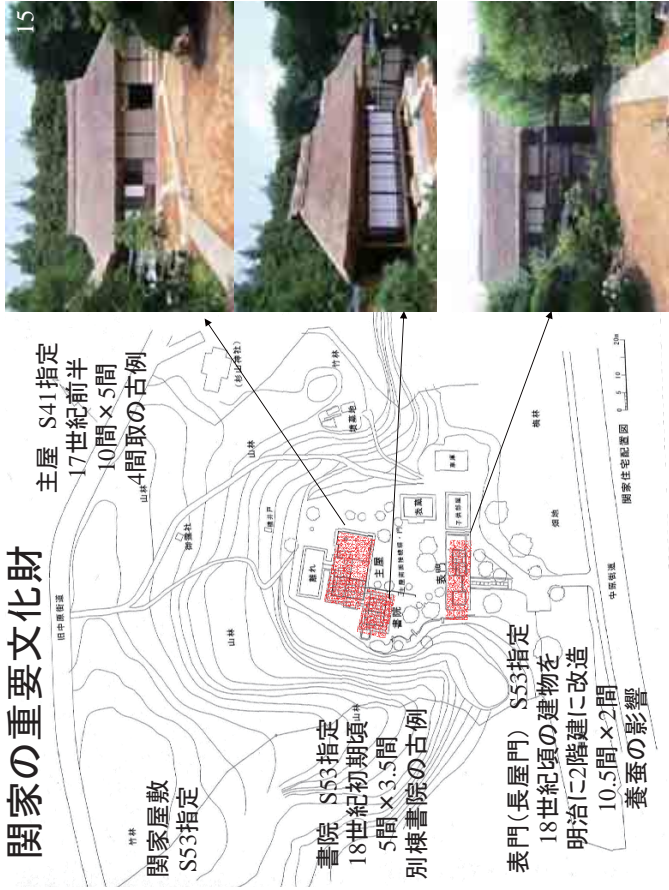
主屋は平成17年竣工の解体修理の際に17世紀中期頃の姿に復原された。



祖先は後北条氏家臣で小机城主に仕えたという。  
近世初期以来、当地域の名主を世襲。

14

### 関家の重要文化財



### 昭和50年代における民家調査進展(横国大関口研究室) 市民クラブヨコハマに「民家主屋」「長屋門」特集掲載

No.25「田圃の遺産 横浜の長屋門」1978

No.34「横浜の草屋根民家」1980



市文化財指定等の保存策には至らず  
民家保存の面では大きく遅れていた  
古民家継承の大切さ喚起  
する契機となった(後述)



## 横浜市の民家保存施策 川崎市との比較

川崎市立日本民家園 (S42開園)  
 日本を代表する野外博物館、伊藤家重文指定S39  
 川崎市文化財保護条例 S34~  
 実際には民家園以外の指定1件 安藤家長屋門H24

横浜市文化財保護条例 S63~  
 文化財指定は横溝家住宅が第1号  
 横浜市「歴史を生かしたまたまづくり要綱」S63~  
 都市計画・景観的視点から歴史的資産に注目  
 登録・認定制度: 民家も重要な構成要素と認識  
 民家認定は旧澤野家長屋門(馬場の赤門)が最初 H3~  
**文化財と都市計画の連携+公園部局の理解**

## みその公園・横溝屋敷(鶴見区) 公有化、現地保存 名主の屋敷全体を保存して生活環境を展示公開 市文化財1号、「農村生活館」、運営委員会

主屋:M29、2階建養蚕住宅  
 1階は6間取り、2階は蚕室  
 蚕小屋 :M29、2階建  
 1階は桑場と味噌部屋  
 2階を蚕室として使用  
 表門(長屋門):弘化4 1847  
 文庫蔵: 安政4 1857  
 穀蔵: 天保12 1841



## 市民グラウンドヨコハマ(1978)掲載時の横溝家長屋門



## 長屋門公園(旧大岡家 瀬谷区)公有化、現地保存と移築の融合<sup>20</sup> 地域主体の運営「文化遺産を使い・楽しむ」 全国的にも注目

大岡家寄贈の屋敷3.5ha→長屋門(M20)を活かし公園化 H4

旧安西家(戸塚の名主住宅、18世紀中頃)  
 を主屋に見立てて移築復原  
 旧大岡家長屋門・旧安西家主屋H7市認定





## 市民クラフコハマ(1978)掲載時の大岡家長屋門<sup>21</sup>



## 旧伊藤博文野島別荘(金沢区) 公有化、現地保存<sup>23</sup>

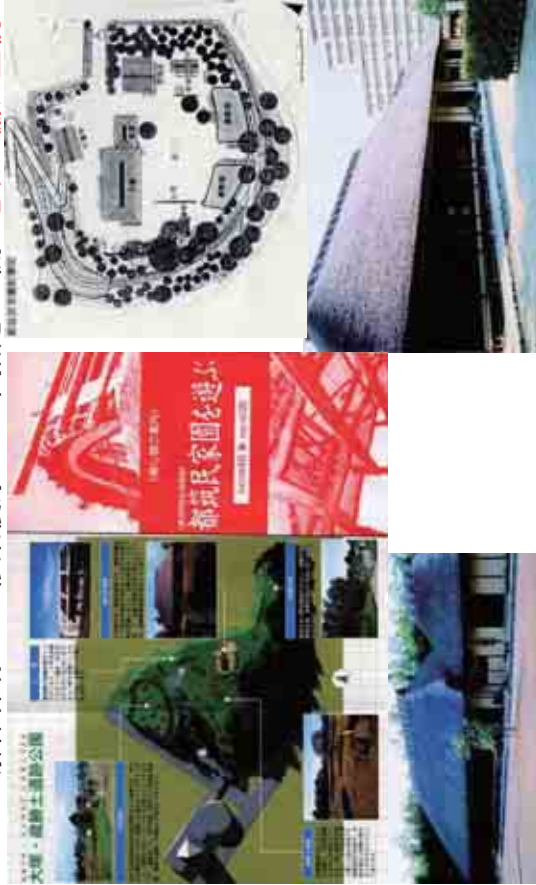
修理を機会に大胆な復原を行い地元の協力得て活性化図る

公有化はS34年、近年公園部局が積極的な保存活用検討  
H18市指定、現状変更で欠失部分の再現はかる



## 都筑民家園(旧長沢家住宅) 公有化、移築保存<sup>22</sup>

歴史博物館の屋外展示 S44港北ニュータウン計画→S54建物寄贈  
→H2解体保存→H8移築復原→H9市指定・公開 地域の協力重視



## 個人所有で奮闘 飯田家住宅主屋・長屋門<sup>24</sup>

(港北区)市指定H16



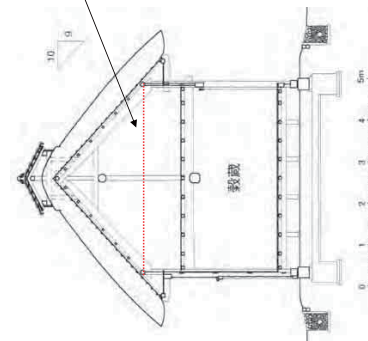
市民クラフコハマ(1978)掲載時の長屋門



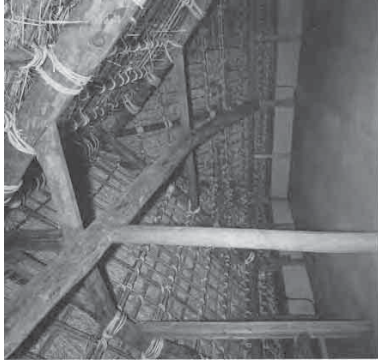
# 飯田家長屋門

25

『飯田家表門(長屋門)解体修理工事報告書』(平成8年)より



柱頂に梁がなないので、天井裏空間が有効に使える。  
ただし構造的には問題がある。

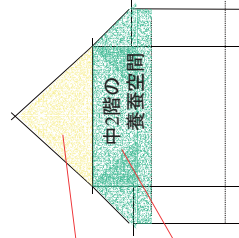


藤沢市  
天保頃十九世紀前半  
旧福原家長屋門

# 個人所有で奮闘 新川家住宅主屋

26

(旭区) 明治22年頃1889 H9市認定



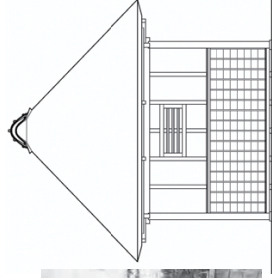
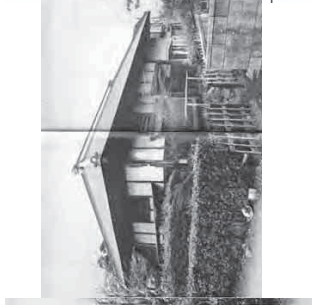
新川家の断面模式図



屋根裏の養蚕空間

# 個人所有で奮闘 鈴木家住宅長屋門

27



鈴木家長屋門 復原図立面図



S53関口研調査時  
調査資料を基に大野作成



当初復原図  
大野作成



現在の様子  
大野作成

# 横浜市内の

# 長門所在確認

28



『市民グラフィックヨコハマ』25号(S54年5月)  
長屋門特集号に掲載された20件の存否  
2015年1月24日調べ 大野敏(構浜国大)

番号	存否	状況	名称	田区分	備考
1	○	市文	岡家長屋門	都筑区	主屋・書院
2	○	市文	藤田家長屋門	港北区	主屋と一対
3	○	改築	本多家長屋門	港北区	
4	x	マンション	吉田家長屋門	港北区	
5	○	画廊改築	石川家長屋門	戸塚区	
6	○	市認定	石井家長屋門	戸塚区	
7	○	市認定	中丸家長屋門	戸塚区	
8	○	修理・構瓦	堀山家長屋門	戸塚区	
9	○	修理・構瓦	角田家長屋門	戸塚区	
10	○	修理・構瓦	藤野家長屋門	港南区	
11	○	市文	中野家長屋門	港南区	徳恩寺門
12	○	市文	横溝家長屋門	鶴岡区	
13	○	市認定	横溝家長屋門	鶴岡区	
14	○	市認定	若原家長屋門	鶴岡区	
15	○	市認定	若原家長屋門	鶴岡区	
16	○	市認定	若原家長屋門	鶴岡区	
17	○	市認定	大岡家長屋門	神奈川区	
18	○	車庫へ改築	藤田家長屋門	登浪区	
19	○	市認定	鈴木家長屋門	旭区	
20	○	門改築	石川家長屋門	中区	

特集から37年経て20件中19件が現存

## 長屋門の重要性

- 屋敷のおもて構え(城で言えば大手門)
- 旧道に面する(かつての集落景観の基本)
- 表門と長屋の2重機能
- 時代変遷 門→住居(疎開、隠居屋)
- 活用事例

- 市民グラブヨコハマの特集から37年掲載20件のほとんど現存(消滅1件)

重文1 市文2 市認定4  
市認定検討1 未指定12

### 市民グラブヨコハマの果たした役割



## 横浜市の民家保存活用法 まとめ

### 個人所有・現地保存

→関家住宅(重文指定S35、S53)、飯田家住宅主屋・長屋門(市指定H6)、新川家住宅主屋(市認定H9)など

### 個人所有・移築保存

→S家住宅(旧塚本家住宅をS35移築復原)、三溪園も本来この形式

### 公有化・現地保存

→横溝家住宅(市指定S63)、清水家住宅(製糸場本館 市認手H10)、伊藤博文野島別荘(市指定H18)

奥津家長屋門(市認定H14)など

現地保存と移築保存融合  
→長屋門公園(市認定H7)、

### 公有化・移築保存

→内野家住宅(NT内公園に移築S55 市認定H12)、

金子家住宅(里山公園内に移築、市認手H7)、

長沢家住宅(博物館屋外展示として移築、市指定H9 大塚・嵯勝土遺跡脇)

小岩井家住宅(本郷ふじやま公園に移築、市指定H14)など

行政部門の連携／活動は地元市民との協働

## S63年以降における横浜市の民家保存

- 大規模民家野外博は実現せず  
三溪園(矢ノ原家・原家本宅の活用)
- 指定と登録による支援施策(文化財／都市計画)  
個人所有と公有化
- 公有化における工夫顕著  
現地保存、移築保存  
地元からの協力と役所の連携体制  
(文化財／都市計画／公園)
- あらたしい試み(H26～特定景観形成歴史的建造物制度)  
伝統工法の継承に関する有効な手法と期待

様々な保存活用パターンを提示  
横浜市全体としてみた場合の「民家野外博物館」

## おわりに

個人所有民家は敷地外から見学するなどマナーを守ってください 32



#### (4) パネルディスカッション

##### <パネリスト>

- ・ 飯田 助知(横浜市指定文化財飯田家 当主)
- ・ 清水 靖枝(長屋門公園 歴史体験ゾーン運営委員会 事務局長)

※ 当初出席を予定していた吉村徳男(福島県下郷町大内宿屋根葺き師)は急病により欠席

##### <コメンテーター >

- ・ 大野 敏(横浜国立大学大学院 教授・公益社団法人横浜歴史資産調査会 理事)

##### <コーディネーター >

- ・ 米山 淳一(公益社団法人横浜歴史資産調査会 常務理事・事務局長)

##### <特別参加>

- ・ 村上 和子(岩手県指定文化財村上家 当主) ※当日急遽出席いただいた

- (米山)
- ・ 皆さんこんにちは。それではこれからパネルディスカッションを進めていきたいと思います。先ほどの村上さんのお話し、いかがでしたか？ 村上さんは非常に行動的で、自分で東京まで洋服を仕入れに来て、それを地元で行商しながら資金を蓄え、民家保存に努めた。涙なくしては語れません。それと今では屋根職人を育てたり、住んでいる集落の保存にも取り組まれたりしています。
  - ・ それから大野先生からは、都市計画と文化財と両輪でやっているという横浜の事例を紹介していただきました。
  - ・ さて今日のパネリストは、清水さん、飯田さん、吉村さんというメンバーで行うわけでしたが、吉村さんは雪下ろしで屋根から落ちて、2週間安静となり来られなくなりました。
  - ・ 今日茅葺き民家だけではなく、古民家という視点で保存管理するというのを、清水さんは公共の立場で長屋門公園を護られているし、飯田さんは個人の立場で敷地ごと保全をされているわけですが、今日はそうした現状をお話しいただくとともに、将来に向けての課題や問題点を含めてお話しいただければと思います。さらに村上さんからは、実践のお話し、参考になるアドバイスを、それから大野先生にはいろいろな視点からコメントをいただきながら進めていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
  - ・ それでは清水さん、長屋門公園の現状からお話し下さい。
- (清水)
- ・ こんにちは、清水です。よろしくお願いします。
  - ・ 長屋門公園は横浜市瀬谷区にあり、歴史体験ゾーンに長屋門や古民家を持ち、運営委員会により管理運営され、長年にわたり地域に愛されている公園です。(当日配布資料参照)



- ・ 長屋門公園では年中行事を大切に、イベントをしながら過ごしています。そして多くの人々のコミュニティの場所として使っていただいています。
- ・ さらに小学生へ暮らしのレクチャーや建物の存在理由など、少し難しい話も含めながら解説しています。こうした活動が実を結んでいることを実感するのは、やはり世代を超えて利用者がここを訪れてくれることです。継続の力は偉大だと改めて気づかされます。
- ・ 古民家というのは、子どもも含めて色んな方々が学ぶ場所としては素晴らしい場所ではないかと思っています。さらにこの施設はボランティアの方々にも良い活動の場となっているのではないかと思っています。

(米山)

- ・ ありがとうございます。いろいろな方がここへ来て体験し、交流をする。素晴らしいことですね。
- ・ ところで横浜には茅葺きの民家は実はいっぱいあるのですね。瀬谷区、港北区、旭区など、散見されますね。旭区の新川家の茅葺きは、屋根葺き職人がいないのでどうしたでしょう。丹波の美山の屋根葺き職人が大野先生のご指導のもと葺いていますし、先ほどの長屋門公園の安西家の屋根も、先ほど紹介した大内宿の吉村さんが葺きました。本当は屋根葺き職人はその地域にいたのですが、いまではなかなか難しくなっています。
- ・ さて、個人で長屋門を所有されている飯田さん。素晴らしい長屋門ですが、現状についてお話しいただけますか？

(飯田)

- ・ (最初に飯田家の現状をレクチャーした後、本題に入る(当日配布資料参照))
- ・ まず、人はなぜ古民家に惹きつけられるのかということを考えてみたいと思います。それは古いということもありますが、よく見ると美しいからだと思います。茅葺きの屋根の曲線にしても、また内部の欄間の彫刻にしても、素晴らしい技術がよみとれます。そこに魅力を感じるものが一つ。
- ・ それから使っている材料や資材が一級品であるということ。それも魅力の一つになっています。
- ・ 三つ目は、周囲の環境との調和です。特に自然環境との調和。例えば庭の植栽についても季節を愛でる配慮がなされているということ、それは外から見ても美しいけれども、中から見るともっと美しいという構造になっています。ひとことでいえば、癒し効果があるということ、これに現代の人たちが魅せられるのではないかと思います。
- ・ もう一つ無視できないのは、建物は人間関係に影響を与えるということです。人と人のつながりが民家に住まうことによってより強くなる。現代の生活は個の利害が中心に営まれますが、民家では協力共同関係が育ちやすい環境が用意されているように思います。

- そういう良さがあり、更に建物を見たときにそれが芸術作品であるという視点からなされる啓発活動が、民家に対する関心を高めると同時に保存に向けてのエネルギーになるのではないかと考えています。
  - 維持管理の話では、先ほどの村上さんからお話しからも非常に苦勞されていることが語られましたが、保存に関しては、実はそこに住まう人間もまた重要な要素で、難しいことですが、地域の人たちから尊敬されるような人であることが求められます。地域から信頼を受けて地域と一体となって保存していくことが望ましい姿だと思います。
- (米山)
- ありがとうございます。いろいろ実践していないと分からないお話しでしたが、やはり地域社会と民家は生きているということ、それが実感できたお話しでした。
  - それではここで、本日欠席した吉村さんの代わりに私から大内宿をスライドで紹介させていただきます。(スライド)
  - 大内宿は茅を自給自足していますが、村上さんの家では茅はどうしていますか？
- (村上)
- 地域の茅を使っています。
- (米山)
- 吉村さんは、廃校になった小学校を使って若手の茅葺き職人を育てています。みんなで屋根を葺くということを考えています。ですから大内宿は茅の調達から茅葺き、そして伝建の維持管理といった、地域での循環社会を形づくっているわけです。
  - 先ほどの皆様方からご報告いただきましたが、これについて大野先生、コメントをいただければ有難いのですが。
- (大野)
- 先ほどの村上さんの報告で、大工さん3人に相談し、最初の2人でやめていたら家は無くなっていったという話の中で感じたのですが、やはりアドバイスできる人の重要性があると思います。今日資料として配布している横濱新聞の4面を見ていただくと「歴史を生かしたまちづくり相談室」を横浜歴史資産調査会が設置しました。
  - さらに、神奈川県でもヘリテイジマネージャー制度とあって、建築家の方々が身近にあるいい建物を護るために、建物の価値やコンディションなどを教えてくれる人づくりを目的として、故西和夫先生等を中心に人材育成を進めていますので、利用していただければと思います。
  - それから清水さんの話の中でもヘリテイジマネージャーと協力しながら管理されているとのことでした。修理の現場からだけでなく、人づくりのことからもお子さんに現場を肌で感じてもらうことで、飯田さんからお話しにもありましたが、啓蒙するという機会を増やしていければ、先ほどのお話しが生かせるのではないかと思います。
- (米山)
- ありがとうございます。大野先生から相談室の話が出ましたが、現在12件の相

談依頼があがってきています。実際に、残したい、壊したくない、どうすればいいとか、相続は？といった様々な問題が出ていますが、即時に対応しています。そういう意味では横浜は全国に先駆けてやっているところです。

- さてこれから次のテーマに移りますが、古いものは愛着があって素晴らしく、芸術性があるのですが、やはり代々伝えていかなければならない、住み次いで残していくことが大事になります。そこで将来に向けた考えをお話しいただきたいと思います。
- 村上さん、将来に向けて茅葺き民家をどのように残していくのかお聞かせ下さい。

(村上)

- 私のところは、ここ 10 年くらいで地域の屋根葺き師が大分少なくなってきました。しかし屋根を葺く業者が仕事を請けることで屋根が葺けないということはありませんが、金額が年々高騰しているということが聞こえてきます。
- 現在、一関市の文化財指定外の茅葺き民家は 40 棟ばかりありますが、同じ岩手県内でもこうした文化財でない茅屋根の民家はほとんどなくて、一関市のようにまとまってあるところはありません。ですから我々の 40 軒の茅葺き民家を他所にはない宝物として地域おこしが出来ないものかと主張し、頑張って「茅葺き民家を残す会」を作りました。
- そうした地元の「結」の屋根葺きさんですと、4000 万円かかる屋根葺き費用に対して 600 万円（村上さんが修復した当時の費用）くらいでやってもらえる。「結」の屋根葺きですので、本当に安くやってもらえる。もし屋根葺きに 4000 万円かかるとなれば、民家はほとんど残ってないと思います。今現在でも、年に 2 軒ほど茅葺き民家はなくなっています。そうしますと、20 年で茅葺き民家は皆無になる計算になります。
- そこで現在生活している人は、これは貴重なものであるということとは逆に、茅葺き民家は貧乏屋敷だと見られるとか、見学希望をすると、こんなぼろ家を見て我々を侮辱するのかとか、そうした沈んだ気持ちになっているので、これをいかに啓蒙していくか今悩んでいます。ですから、今後どうしたらいいのか私の方が皆さんにご指導いただければと思います。

(米山)

- ありがとうございます。なかなか屋根を葺くということは大変ですね。ともかく屋根葺きにはお金がかかるということですね。しかし昔は一番安かったんです。
- 家の近くに茅場があって、そこから「結」制度を使って住民総出で茅を刈り、共同で屋根葺きをしたためお金はかからなかったわけです。しかし現在では、茅葺きは特別な屋根になっていて、1000 万円単位のお金がかかるようになっています。
- 白川郷の民家でも 1000 万円以上、この間の旭区の新川家でも 1000 万円かかって

います。屋根は厚さ3尺（90センチ以上）で、1平方メートル当たり2〜4万円くらいかかりますね。トタン屋根の5、6倍というところもあります。

- ・ 茅葺きは美しいが、火災には弱いし、新築も出来ないということもあって、維持するのがなかなか難しい。しかし生きている部分は伝えなければならないと、そんな思いがしているわけです。さて、もう残り時間が少ないのですが、清水さんと飯田さんに、維持管理を含めて今後どうしたいのか、ということをお話しただけですか？

- （清水）
- ・ 長屋門公園も22年経っていますので、主屋のみならずいろんなところが傷んできています。それを直したいのですが、古いものを修復する職人さんがもういません。そういうことを考えると、7年前に屋根の葺き替えを行いました。これから20年後を考えると不安でなりません。ですから今後、横浜にある古民家をどのような形で保全をしていくのか、お金の問題だけではなくて、実際に補修してくれる職人さんがいなくなる現状を私は心配しています。
  - ・ 実際に目に見える部分はボランティアで直せる部分もあるのですが、本格的な修理、特に内部構造に関わる部分については、行政に頼むことになりませんが、なかなかその業者さんが見つからない。ですから、そうした職人の手当などを行政で考えていただかないと、これから先が心配だという気がします。
  - ・ 古民家は本当に長持ちします。柱や梁は数百年間もっているわけですからね。東日本大震災のときは大変揺れましたが、内部については揺れが優しく感じました。そのことに改めて感動しましたが、そうした古民家をいかに長く保全をしていくかを行政でも考えていただかないといけないのではないかと思います。

- （米山）
- ・ やはり維持することが大事だということですね。では、個人で管理をされている飯田さんは、いかがですか。

- （飯田）
- ・ 大きな古民家に住んでいると裕福な生活をしているのだろうと想像されますが、私の場合は全くの反対で、これまで節約と儉約の人生だったと自信をもっていえると思います。
  - ・ 財産を持っていても保存に興味がある人とそうでない人がいて、一致するとは限りません。いろいろな制約のある中で多くの人から知恵を得て、保存へ向け妥当な方式をみつけていくことが私に課せられた課題だと思っています。
  - ・ 建物が文化財の指定を受けるのは、古いからです。古いということは常時修理を必要としていることをも意味するわけで、行政に援助を求めたりしても限界があります。
  - ・ 防災関係の設備や点検諸費用。これがバカになりません。指定とセットで考えてもらわないといけないのではないかと思います。
  - ・ 文化財の保存については、ハード面だけでなく、精神文化の視点も重要です。政



策担当者には、その面での強い認識をもって取り組んでほしいと思います。

- (大野)
- ・ いま清水さんからお話がありましたように、職人さんがいないという問題、神奈川県でも職人さんがいないので、私の友達の市川さんが美山のひとと岩手県の民家を協力して直していますが、昨日修復が終わったので是非、川崎民家園へ行って工藤家住宅の現場を見ていただくと、茅葺きの現場がどうなっているのか、模型などを作りながら一生懸命自分で覚えようとしています。
  - ・ われわれもお手伝いとして、横須賀の民家の修理をいろんな人たちと協力してやっていて、横浜国大の学生も協力してやっているので、あとでどなたからかコメントをいただきたいと思います。
  - ・ しかし、われわれがボランティアとしてお手伝い出来る範囲と出来ない範囲があって、粗壁を塗る、下地まで塗ることは一人左官屋さんに指導していただければお手伝いの範囲で出来ますが、最後の仕上げの部分は素人では手が出せないで、そういうそこは土運びをすとか、お掃除をすとか、そういう連携をすれば、お金をあまりかけない、必要なところにだけお金をかけるということも出来ると思います。
  - ・ 壁と屋根、あとちょっとした補修くらいは出来るので、そのあたりをヘリテイジマネージャーなどの研修会の機会にやっていただければと思いますので、ヘリテイジマネージャー養成講座受講者の方にもコメントをいただきたいと思います。
- (米山)
- ・ 今の米山先生の話に関連して、ヨコハマヘリテイジでは公益社団法人の資格を取ったので全国を股に仕事出来るようになりました。
  - ・ それで「歴史を生かしたまちづくり相談室」を設置し、他の地域からも仕事が受けられる。ですから今度シルクロードネットワークと称して、それらに関わる町村を取り結ぶ企画をやる予定です。ヘリテイジマネージャー養成講座は（神奈川県県土整備局）薄井さんが担当されていて、ヨコハマヘリテイジの「歴史を生かしたまちづくり相談室」でも連携をしています。一言、お願いします。
- (薄井)
- ・ 突然の指名でびっくりしています。神奈川県は薄井です。神奈川県ではヘリテイジマネージャー養成講座を平成 21 年度から始めました。
  - ・ 建築を学ばれた方さらに建築士ではないが歴史的な建物に興味ある方に学んでいただいて、それぞれの立場で保全活動に協力いただくということをやっており、ヨコハマヘリテイジと連携してやらせていただいています。
  - ・ 我々としては、今日お話しがあったように、ものを作ったり手を動かしたりすることで建物をどうやって保存に役立っているのかを結びつけるのか、試行錯誤している状況なので、前に進んでいるところです。
- (米山)
- ・ 市民も行政も専門家も交え、みなさんでやるということ、さらに企業も巻き込んでトータルで進めていきたいと思っています。

- この「歴史を生かしたまちづくり相談室」は横浜市の都市デザイン室も関わっていますので、つまりヨコハマヘリテイジと両輪で進んでいますので都市デザイン室からもコメントを頂戴したいのですが、綱河室長お願いします。
- (綱河)
  - 横浜市とヨコハマヘリテイジで「歴史を生かしたまちづくり相談室」を開設しています。相談は 12 件にのぼり、具体的な保存へ結びつきそうなケースも出てきつつあります。
  - 結構反応がいい状況にあって、相談者のみなさんから何とかしたいということで相談が寄せられています。
  - これは横浜市へ持ち込まれたケースもヨコハマヘリテイジに持ち込んで一緒に対応を考えますし、ヨコハマヘリテイジに持ち込まれたものもネットワークを生かして対応に当たります。なるべく幅広くやりますが、市の制度と結びつくようなケースを期待しているところです。始めて半年ですが、まずまずの滑り出しかと思えます。横浜市、ヨコハマヘリテイジ、どちらからの窓口でもかまいませんから是非利用していただきたいと思えます。それぞれ得意分野がありますので、お互いに協力してやりたいと思っています。
- (米山)
  - 県も関わっていますので、頑張っていきたいと思えます。最近では、旭区の鈴木家の長屋門が市の認定物件になりますが、これも相談室から派生したわけです。
  - 今日は古民家をどう再生するのかという話でしたが、対象が多岐にわたるのでこれからも勉強をしていくことが必要だということですね。
  - では質問を受け付けます。
- (質問者)
  - 横浜市立大学修士で茅葺きを勉強しているものですが、貴重なお話しありがとうございました。先ほど先生からお話しがあったように、茅葺き民家の修理に参加させていただいて、屋根に登って具体的に屋根を葺かしていただいています。
  - 技術はまだまだという状態で、全てがわかっているわけではありませんが、自分が関わっていることで愛着がわいて、これを残していきたいと思えますし、活動自体もいろんな人に興味を持ってもらいたいと思うようになり、同年代の友人達に茅葺きに興味を持ってもらいたいという友達がいるので、今日聞いた話を含めていろんな観点から説明していかに保存していくかを働きかけたいと思えます。
- (米山)
  - ありがとうございます。では最後に一言ずつお願いします。では清水さんからお願いします。
- (清水)
  - 古民家は人間が生きてきた証だと思えます。古民家にまつわる人の生き様というのは、言い過ぎかも知れませんが、日本人にとって大切な基礎を築いてきたのではないかと思っています。そんなことを感じていますので、古民家だから大事にするのではなく、古い民家の持つ因縁というか、そういうものを皆さんと一緒に

共有あるいは共感していきたいと思っています。

- (飯田)
- ・ 数が少なくなってきましたが、古民家はランドマークとしての役割もあるわけで、そこに地域の力をどのように結集していくかという点が大事だと思います。それを呼びかける人、リーダーが重要な役割を担うと思いますので、そういう人が育つような環境を、時間をかけてつくっていききたいと思います。
- (大野)
- ・ 今日、印象に残ったのは人づくりという観点で、皆様の活動が非常によく分かりました。清水さんの「長屋門博士」のお話し、ヨコハマヘリテイジもそうで、ヘリテイジをやった人はその責任として、近くにある良い建物はちゃんと手を出していこうと。日本人は往々にして、建築は専門家だけで、一般の人が建築について語るのには僭越だと思ふ、そんな奥ゆかしさがありますが、もっと良いものは良いと専門外の人たちも声を掛けて来てほしいということ。
  - ・ それから清水さんの話で面白かったのは「世代を超えて」という話です。私も話を聞いたのですが、スウェーデンのスカンセンという野外博物館は、生まれたときには祖父母に連れて行かれ、自分が大人になれば自分の子どもを連れて行き、老人になったら孫を連れてくるというサイクルで、スウェーデンの全てがそこに凝縮されているような、そういう施設があってみんなで大事にしている。そういったものを日本として考えていただきたい。
  - ・ 日本にも古民家など少なくなったとはいえまだそれを守っている人たち、技術や伝統を大切にしている人たちがいるわけです。そういうことを横濱新聞や市民グラフなどでどんどん取り上げ、みんなで知って、みんなで大事にしていくことが大切だと思います。
  - ・ ヘリテイジマネージャーなどの講習会に出ている、みなさん非常に熱心に調べていて、良さを見つけながら現状をどうしたら良いのか、そうした最終提案なども含めて、非常に学習効果が進んでいて、県の担当者の努力も大きいとは思いますが、そういう情報を持ち寄り、どんどん深めていくことが大事であるということ、それが少しずつ進んでいることを実感しましたので、それを加速していただきたいし、こういう機会をどんどん持っていただきたいと思っています。
- (米山)
- ・ ありがとうございます。いま空き家が多くなっていますが、会津の金山とかでは空き家再生する活動を始めています。とにかく住み続けることが次の世代に伝わるということですから、是非日本の民家も引き継いだら住み続けていただきたいと思っています。
  - ・ それでは登壇者のみなさんに拍手をお願いいたします。(拍手)

● パネルディスカッション資料

- ・ 長屋門公園 概要【リーフレット】
- ・ 長屋門公園歴史体験ゾーンについて【ちらし】
- ・ 「横浜市指定有形文化財 飯田家表門（長屋門）解体修理工事 報告書」＜抜粋＞
- ・ 大内宿の保存と活用（地域づくりと家族） 写真
- ・ 市民グラフヨコハマ No. 25（特集・横浜の長屋門） ＜抜粋・一部伏せ字＞



# 長屋門公園

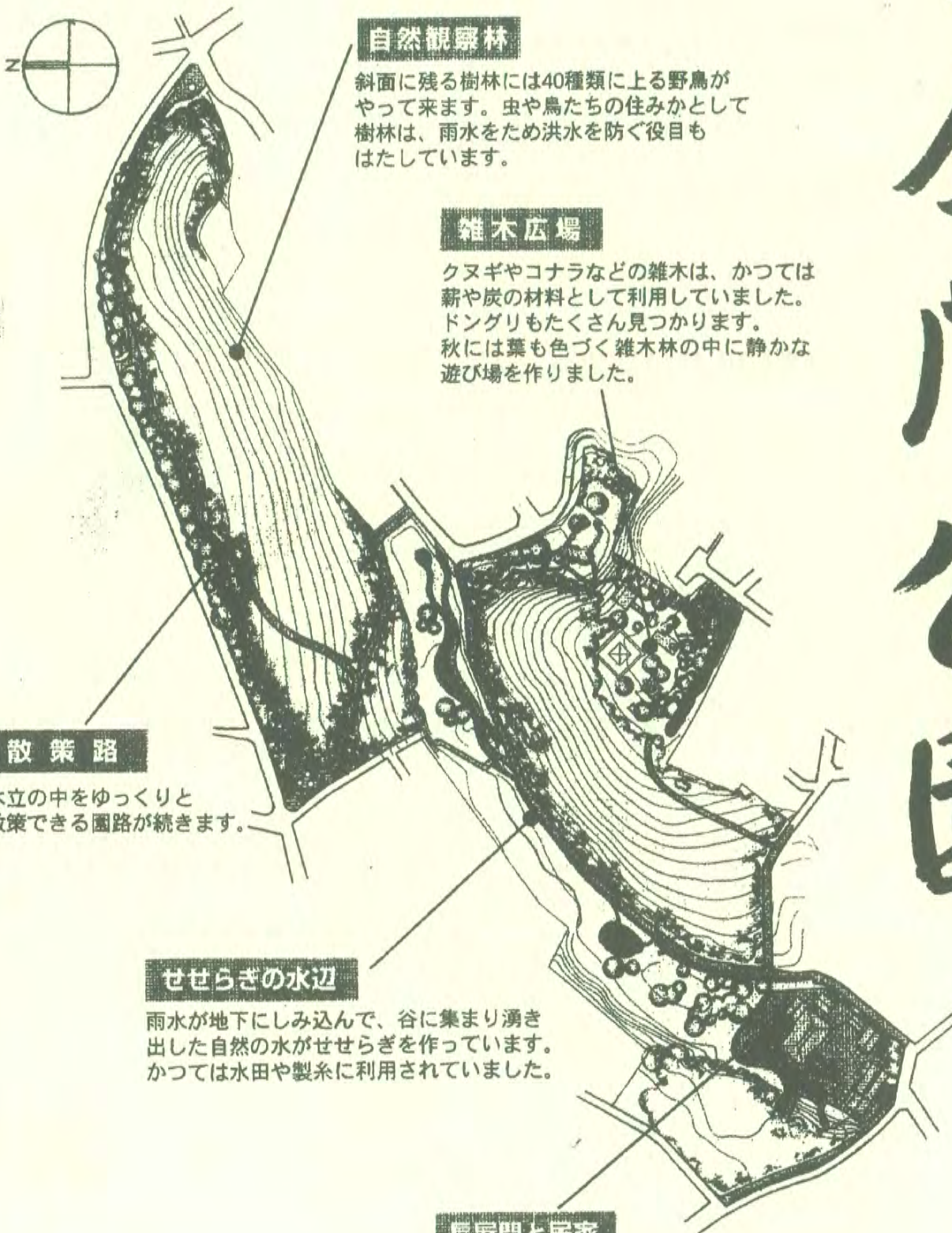
自然のしくみを大切にして営まれてきた農村生活の魅力を再生しています。湧水と流れ、杉林、そして茅葺きの民家や長屋門が、瀬谷・阿久和の風土を今に伝えます。  
 広さは、3.5ha。

## 自然観察林

斜面に残る樹林には40種類に上の野鳥がやって来ます。虫や鳥たちのすみかとして樹林は、雨水をため洪水を防ぐ役目もはたしています。

## 雑木広場

クヌギやコナラなどの雑木は、かつては薪や炭の材料として利用していました。ドングリもたくさん見つかります。秋には葉も色づく雑木林の中に静かな遊び場を作りました。



## 散策路

木立の中をゆっくりと散策できる園路が続きます。

## せせらぎの水辺

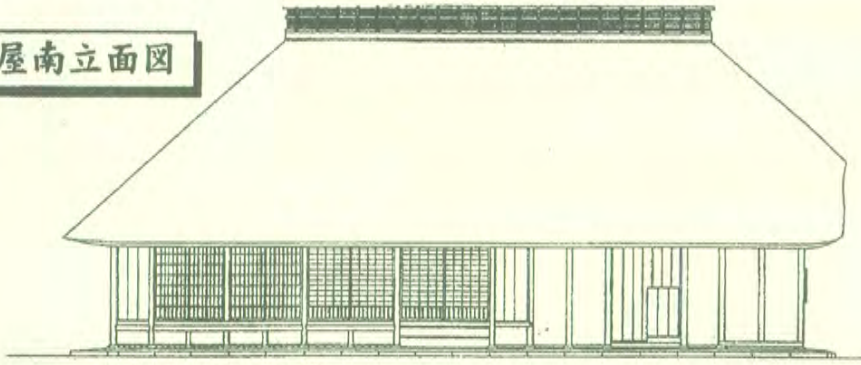
雨水が地下にしみ込んで、谷に集まり湧き出した自然の水がせせらぎを作っています。かつては水田や製糸に利用されていました。

## 長屋門と民家

自然の素材と人の手技による伝統的な工法で建てられた古民家、長屋門、土蔵。素材の特徴を生かし、暮らしの工夫が込められた建物は生きた歴史です。



母屋南立面図



母屋・・・旧安西家

この建物は、元横浜市泉区和泉町2937番に屋敷を構える安西家の主屋であったが、平成2年横浜市に寄贈された。

市緑政局では当長屋門公園に移築すべく調査・解体工事を行い、翌平成3年6月復元修理工事に着手し平成4年6月竣工した。

安西家は位牌によると元禄8年(1695)から続いており現当主で13、4代を数え、天保期には和泉村の名主を勤めていたことが当家に所蔵される「相模国村高控帳」によって明らかである。

当主屋はもと西向きに建てられていたが、本工事では南向きとした。

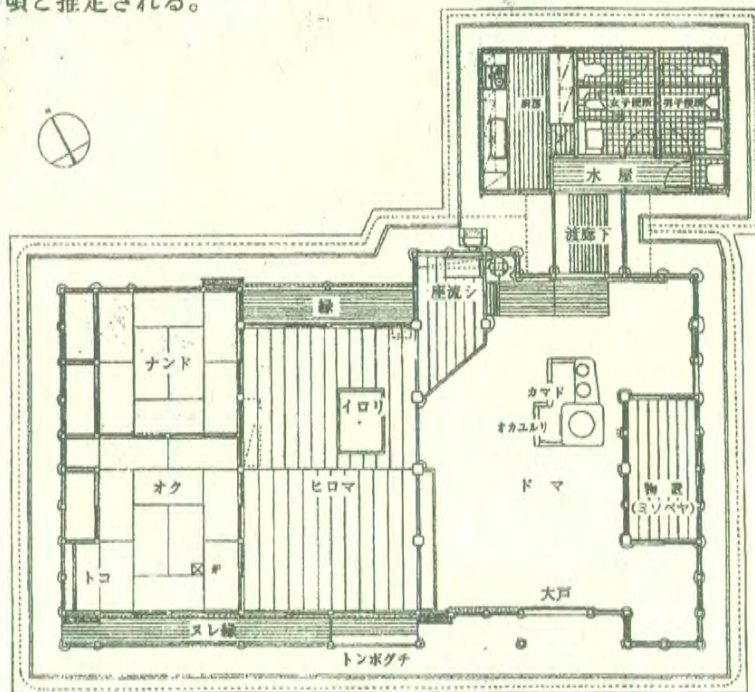
間取りは解体時四ツ間取りであったが、痕跡によって広間型とし、巾一間の押板と大型のイロリも復元した。

痕跡には、使用されなかった仕口や喰い違いのあるものも多く見られた。

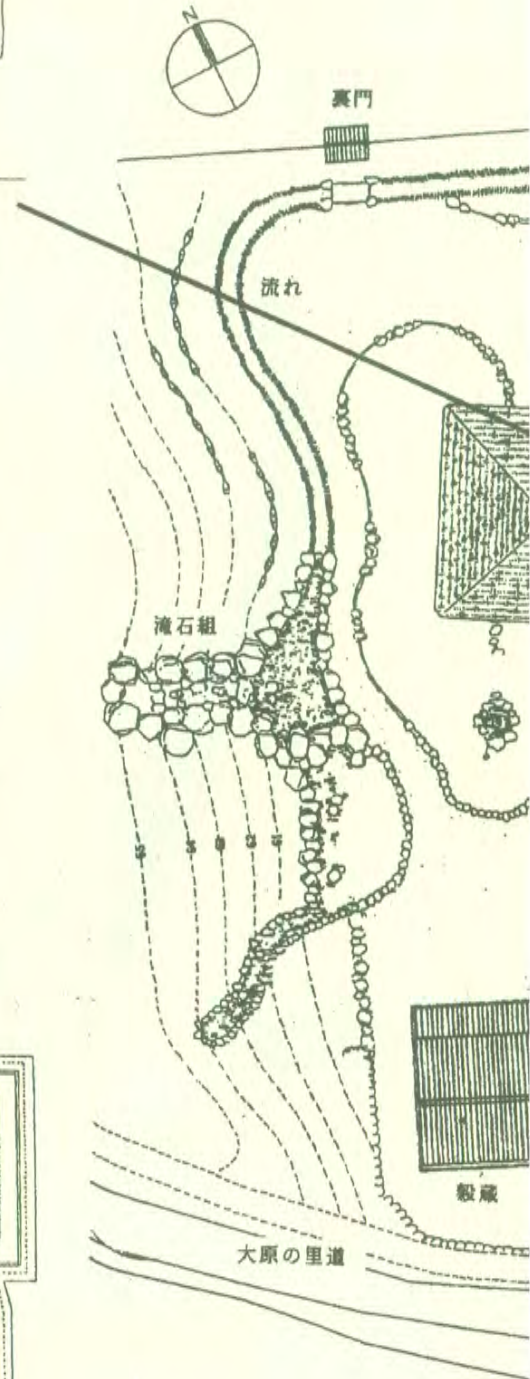
これは当主屋が安西家の主屋として和泉村に建てられる以前の前身の時代があったことを示すが、伝承によっても元在った場所は明らかではない。

建築年代を明らかにする史料は未だ発見されていないが、間取りや構造の特徴からは江戸時代中期(18世紀頃)のものと思われる。

解体時に大黒柱通りの土中に埋められたトックリが発見され、このトックリの製作年代が天保年間頃まで遡ることから、安西家の主屋として和泉村に建てられた時期は天保年間頃と推定される。

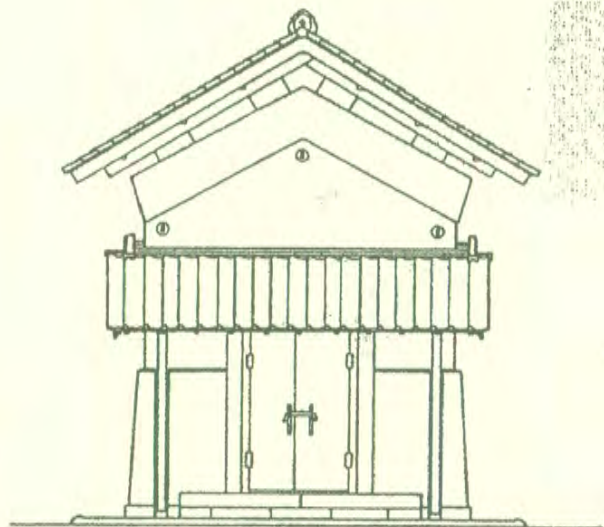
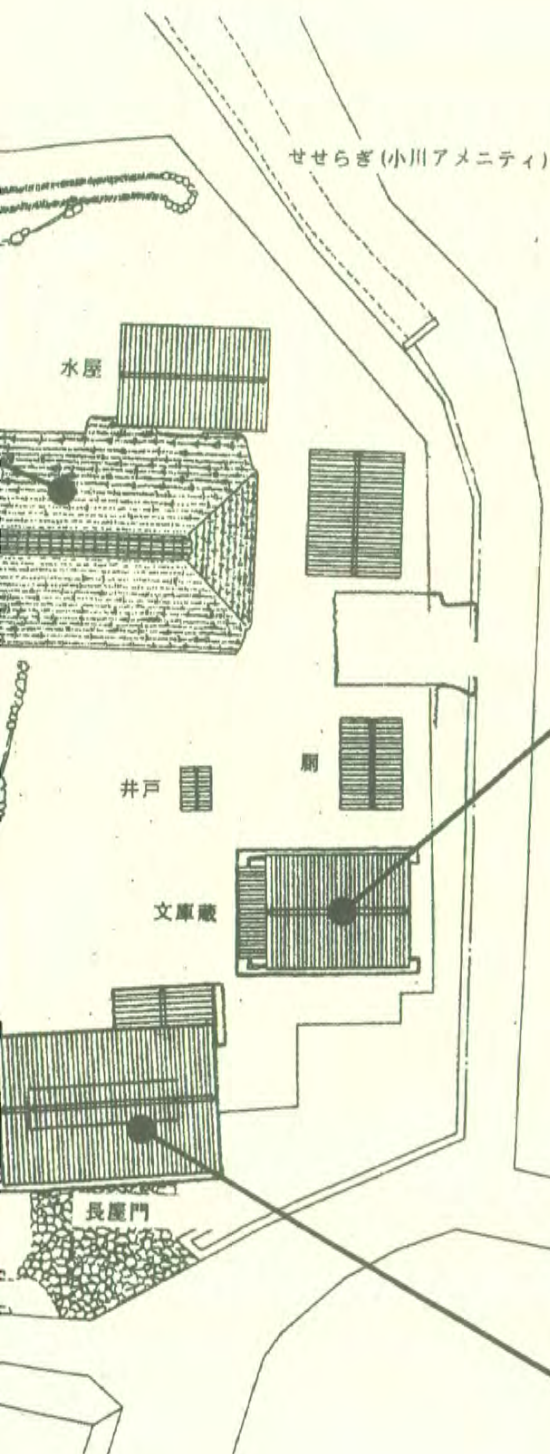


母屋平面図



歴史体験





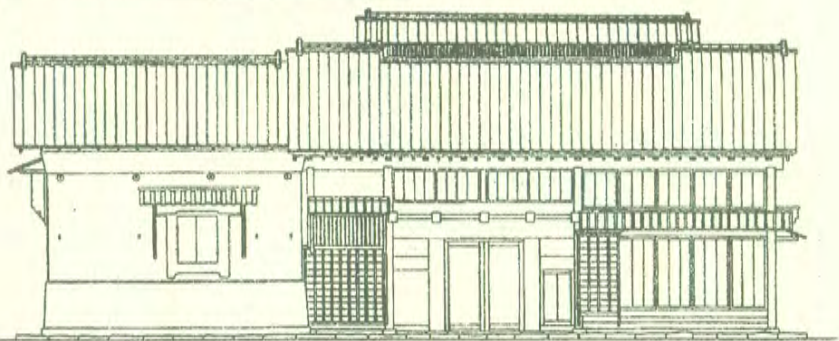
文庫蔵 西立面図

文庫蔵

建

築年代は明治後期と思われる。  
 現在残っている扉は黒漆喰で仕上げが施されており、頑丈な金物で支えられ幾重にも蛇腹を持つ。  
 内部の太い梁や軸組など丁寧な仕事が施され、施主の財力を示すと共に収納された物の大切さを物語っている。  
 壁も扉と同様に黒漆喰で仕上げられていた可能性があるが、関東大震災による被害が大きく、建物は傾き、壁は崩れ落ち残っていないため、断定はしかねる。  
 用途は衣類、什器など家財の収納にあてられていたようである。

長屋門・穀蔵 南立面図



長屋門・穀蔵

長

屋門は、正面から見て右側に大きな開口部を持つ居住部分、左側には納屋土間、さらに土蔵が続くという珍しい形式となっている。  
 長屋門の建築年代は明治17年といわれ、穀蔵は長屋門より以前に建てられたと思われる。  
 門の右側部分は隠居所として使われたり、養蚕に利用されるなど、幾たびかの改造を経てきているようだ。  
 戦後は診療所として利用され外壁が白い漆喰で覆われていたが、その後再び座敷に戻され本工事に至っている。  
 穀蔵は、その名の示すとおり穀物の保存、農機具の収納に用いられたようだ。

ゾーン配置図



## 主な年間行事（予定）

- |     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 1月  | 七草粥<br>蔵開き（お汁粉をどうぞ）<br>蒟玉つくりとドンド焼き |
| 2月  | 節分祭（豆まき他）<br>雛人形500体展示             |
| 3月  | ひな祭り<br>こぶしの花まつり（草餅つくり）            |
| 4月  | 筈祭り<br>巣箱作りと観察会<br>五月人形と鯉のぼり       |
| 5月  | 子ども祭り（柏餅づくり）                       |
| 6月  | あじさいコンサート                          |
| 7月  | 七夕飾り<br>七夕灯籠祭り<br>七夕コンサート<br>さとまつり |
| 8月  | すいとんまつり<br>田舎一泊体験                  |
| 9月  | 十五夜コンサート                           |
| 10月 | 一人語りの会<br>秋の夜長コンサート                |
| 11月 | 蕎麦打ちに挑戦                            |
| 12月 | 餅つきと門松づくり                          |

## 毎月の定例行事及び教室

- |           |          |
|-----------|----------|
| ・毎月第1土曜日  | クリンデー    |
| ・月末土曜日    | 長屋門寺子屋   |
| ・年4回      | 四季の長屋門寄席 |
| ・偶数月第1土曜日 | 懐かしシネマ館  |
| ・年5回      | おもちゃの病院  |
| ・第1・第3水曜日 | 陶芸教室     |
| ・第1・第3木曜日 | 習字教室     |
| ・第3土曜日    | 絵手紙教室    |
| ・第3金曜日    | 童謡と唱歌の会  |
| ・第2・第4火曜  | つるし雛教室   |
| ・第2・第4木曜  | 淡彩画教室    |
- \*蔵ギャラリーにて様々な作品展示

## 長屋門公園歴史体験ゾーン利用案内

- 所在地 横浜市瀬谷区阿久和東1-17
- ☎・FAX (045) 364-7072
- 開園時間 原則として午前9時～午後5時まで
- 休園日 毎月第2・第4水曜日  
但し、祝日にあたる場合は翌日  
年末・年始（12/29～1/3）

## 利用・活用の内容

1. 伝承行事・伝統遊戯の普及の場
2. 自然観察・植物育成活動の場
3. 伝承行事・昔の生活体験の場
4. 民具や地域の歴史資料の保存・展示の場
5. 生涯学習・文化活動・地域交流などの場
6. 自然・施設を生かした休憩・散策の場
7. その他施設の設置趣旨に沿った利用の場

## ～利用条件～

### 見 学

開園時間内の施設はいつでも自由に見学ができます。  
団体見学の場合は予め事務局までお申し出下さい。  
見学に際しては次のことをお守り下さい。

1. 施設内はすべて禁煙です。（管理上火気厳禁のため）
2. 飲食は事務局に断り決められた場所をお願いします。  
飲酒は出来ません。
3. 出たゴミは一切お持ち帰り下さい。
4. 施設内での事故（怪我や盗難）については一切責任を負いません。皆様で十分ご注意ください。
5. 駐車場はありません。車での来園はご遠慮下さい。

### 施設利用

前期の利用活用内容に則り、施設を利用できます。  
利用団体は、下記の条件を厳守して下さい。

1. 営利活動・政治活動・宗教活動及び管理上支障があると認められる事項を行うことはできません。
2. 利用時間は原則として開園時間内とします。
3. 飲食についてはご相談下さい。

### 予約方法

1. 利用をしようとする日が決まり次第、事務局に申し出下さい。（電話でも可）
2. 利用日が決定しましたら、所定の申込用紙に必要事項を記入し提出して下さい。
3. 利用希望日が既に予約が入っている場合は他の日時に変更いただく場合があります。
4. 当公園の行事及び公的行事は優先致します。



交通案内  
 ◎相鉄三ツ境駅より徒歩18分  
 ◎相鉄三ツ境駅より神奈中バス  
 「戸塚駅行で上阿久和」下車徒歩3分



## 長屋門公園歴史体験ゾーンについて

設立年月日	平成4年5月
運 営	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民で組織する運営委員会による運営</li><li>・横浜市初、公的施設の住民運営</li><li>・平成18年より指定管理者として運営</li><li>・委員は、連合自治会長(2名)、地元住民代表(1名)、近隣小中学校長(3名)、商店街会長(1名)、文化協会関係者(1名)、地元消防団班長(1名)、ボランティア代表(2名)、まちづくりコンサル(1名)12名。</li><li>・実務として事務局長1名、管理スタッフ5名(ローテーションで1日1人)</li></ul>
運 営 費	横浜市よりの委託金にて運営。 委託費(平成26年)1、300万円
運営理念	利用する市民が、自分たちのための施設であると感じられる運営を常に心がけている。
運営目的	禁止用語は使わず、禁止の立札も禁煙以外は出さず、管理を感じさせず、門をくぐった瞬間から自分の責任において自由に利用してもらう。立派な古民家を、ただ見るだけの施設ではなく、先人たちの営みが体験でき、その素晴らしさを感じることができる施設に。 そして、そのことにより、今を見つめ直す切掛けになることが古民家施設の目的。
運営内容	先人たちの営みにふれるために欠かせないのが年中行事・伝承行事である。これら行事には、先人たちの思いが十分にこめられている。自然の恵みに感謝すること、自然を大切にすること、物を大切にすること、人と人の和を大切にすること、自分も含め身体を厭い合うこと、等々。従って、この年中行事伝承行事を中心に事業展開している。 また、地域のコミュニティの拠点としての役割を果たすべく、協働での事業も行っている。 更に、高齢者・子育て親子・障害者等の方々の癒しの場でもある。
来 園 者	地元瀬谷区民はもとより横浜全域から、そして沖縄から北海道まで全国より来園。視察研修も多い。 秋から冬にかけて小学校3年生の見学やその他学校見学、その数昨年は55校、約5000人。開園以来10万人の小学生が来園したことになる。嬉しいことに毎年増加している。 年間約8万人以上の方々が足を運んでくれる。
ボランティア	長屋門公園にとって、無くてはならないのがボランティアの存在であ

る。現在約50～60人。この中には、毎日来園し様々なボランティア活動（小破修繕・草木の手入れ・清掃）して下さる方、毎日ゴミ拾いをして下さる夫婦、団塊世代男性グループ「おやじの広場」の30数名は、子どもの為のお神輿づくりから、ホタルの育成、廃材でのベンチづくり、行事の準備や手伝等を精力的に。他にも野鳥や樹木のオーソリティー、見学の子も達が体験する鳥笛づくりの指導に当たる人、行事には必ず駆けつけてくれる人達、昔の行事を指導して下さる老人会の面々。この方々に支えられ運営が成り立っている。しかし、長屋門ではボランティアを組織化していない。

頼んできてもらうことはしない。なぜなら、自分の出来ることをできる時間で自分のために活動する、それが本当のボランティアだから・・・。従って、役職も肩書もなく皆同じ立場で活動している。一人一人が責任を持っている。ボランティア同士、互いを認め合い、とても和気藹藹と、何のいさかいもなく実に楽しそうに活動している。こんな雰囲気を見て活動者が増えている。実は、これが子どもにも影響を与え、子どもボランティアがかなりいる。ゴミ拾い、草木の水やり、ぬか袋で床磨き等々。まさしく、大人の背中を見て育てている子ども達である。

近隣関係 隣接している住民からの苦情はほとんどない。枯葉が散っても黙って掃除をしてくれる。行事での騒がしさや、音響等の大音に関してでもある。駐車もよほどの事がない限り受け止めてくれている。有難い事である。近隣の皆さんも自分の公園として大切に見守ってくれている。

地域との関係 阿久和北部連合自治会や谷戸自治会の拠点となっている。長屋門公園があって良かったねとの声は大きい。又、駅から続く商店街の活性化にも協働事業の展開等で役割を果たしている。

行政との関係 管轄の南部公園事務所や瀬谷土木事務所、瀬谷区役所とはまさしく協働体として良い関係を保っている。

又、建設当初携わって下さった関係職員の方々が今もって見守って下さり、他のお仲間と一緒に周年事業等には多大な協力を頂いている。

公園自慢 20年経た公園であるがこの間、事故は一つもなく、施設内では悪戯による破損、物がなくなる、悪戯書きをされる、などは全くない。そして、来園される多くの方が、「ここの古民家は生きていますね」「ここはとても綺麗で優しい空間ですね」「ここに来ると本当にホッとしますね」「ここは本当に横浜市施設なのですか？親戚の家に来ているようです」と話してくれる。自分たちの大事な施設だから大切に思っていてはと思う気持ちを、子どもから高齢者まで、だれもが持ち合わせてくれている。そして、何度も何度も足を運んでくれている。施設冥利に尽きるのである。

横浜市指定有形文化財

# 飯田家表門(長屋門)

解体修理工事 報告書

<抜粋>

平成8年8月

## はじめに

名月や昔ながらの松と門 助夫 この句は飯田家長屋門が昔と変わらぬ姿で存在していることを示していますが、同時に、この句にはある感慨がこめられているようにも思われます。もともと網島は鶴見川のたび重なる氾濫で知られるなど災害の多い土地柄でありました。その上、飯田家では主屋の全焼(明治21年)があり、また、大正12年の関東大震災も周辺に大きな被害をもたらしました。「門」はそれら災難を潜り抜けてきたわけで、上の句は作者がその安堵感と感慨無量の思いを「昔ながらの」にこめて詠んだもの、ということが出来ます。

この句が詠まれたのち、太平洋戦争末期の昭和20年に長屋門の並びの土蔵の一つが空襲により焼夷弾の被弾をうけて焼失しました。が、その折も長屋門は隣の文庫蔵とともに延焼を免れています。一方「松」のほうは、樹齢300年以上といわれ見事な枝ぶりを誇っていましたが、平成4年松喰虫の被害にあって枯れ、今は切株がその所在を示すのみとなっています。

このように幾たびか難をのがれてきた長屋門でしたが、寄る年波ゆえと申しましうか、10年ほど前からその傷みと傾斜が素人目にもはっきり分るようになってきました。併せて、茅葺き屋根の葺替えもそろそろという時期にさしかかっておりました。応急手当てはしてきたものの、いずれ抜本的修理をと思いつつ月日が経っていきました。丁度その頃、東海大学の稲葉和也先生や横浜市都市デザイン室の方々とお会いする機会があり、将来構想を描くきっかけが与えられました。

その後、私は、飯田家周辺の緑地保全、自然環境の保護もまた重要であると考え、協力者とともにしばらくの間その対策に取り組みました。当時は官民あげての開発全盛時代でしたが、市緑政局の支援協力を得て、平成3年5月、「網島市民の森」として安定させることができました。

長屋門修理に関する協議は、平成6年、市有形文化財の指定前後から本格化しました。協議では、各課題に対して教育委員会文化財課等により適切な選択肢が用意されたために、大いにはかどるところとなり、短期間に準備が整って、平成7年3月調査実測開始、同年8月の起工式を経て、以後約1年に及ぶ修理工事に入っていました。

工事が始まると間もなく、私のもとにいろいろな反響が届くようになりました。多くは工事の行方、期間に関する質問及び私に対する激励と同情でありましたが、予想をこえたことは、年配の方々から、ここでの映画のロケーションなど印象に残るできごとや、子供の頃周辺で遊んだ思い出など、長屋門にまつわる話が相次いだことです。網島で生まれ育ち、この地をふる里としている人達がいかに深く長屋門やその周囲の像を心に刻んでいるかを、改めて知りました。更に、コンクリートで固められていく画一的な街並に対する嘆き、また、日本人はみずからつくり出した文化を大切にせず、外国(風)のものばかりを追いかけ気がついたら外国人に誇れる独自のものがなくなっている、これでいいのかという悲憤慷慨、そして長屋門は郷土の誇りであるからがんばってほしいという声援など、多数寄せられました。完成後も郷土史に対する関心の高まりなど反響は引続き活発にあります。

修理工事そのものについては、これも誠心誠意、また手際よく進められ、事故なく終了することができました。飯田家長屋門修理委員会の先生方をはじめ、設計監理にあられた株式会社建文、建築工事を担当された清水建設株式会社、有限会社高山工務店、そしてこの工事に関係されたすべての皆様に厚く御礼を申し上げます。

今後とも、文化財の保存管理はもとより、飯田家に残る文書の整理解明など、ささやかではありますが、引続き地域文化への貢献を模索していく所存です。変らぬご支援、ご協力、そしてご指導をお願い申し上げます。

平成8年8月

飯田家当主 飯田 助知

## 第1章 概説

### 第1節 解体修理工事の経緯

飯田家長屋門は横浜市港北区網島台17番地、飯田助知氏所有で、平成6年11月1日屋敷地を含め、横浜市指定有形文化財（建造物）の指定を受けた。今回、飯田家住宅のうち長屋門について解体修理工事を行うことになったのは、茅屋根の傷みがひどく屋根の修理の必要があったことと、建物の傾斜が著しく、倒壊の恐れがあったためである。

文化財指定の後、工事着手に先立ち事業組織として飯田家長屋門修理委員会が組織され、委員長その他役員を選出を行い、設計監理及び調査記録に関しては株式会社建文に委託した。

建物の現状をふまえ平成7年3月より調査実測を行い、部材の破損・痕跡調査、復元考察を行った。修理の方針及び実施計画については、修理委員会で協議・検討を行い、同年7月に実施設計を完了した。

工事は分離発注形式とし、建築・設備工事を清水建設株式会社、防災設備工事を鈴鹿建設株式会社、自動火災報知設備を八洲防災設備株式会社とし、平成7年8月より同所在地にて解体修理工事に着手した。解体工事完了後、解体調査により得られた調査結果を基に再度、修理方針・復元時期の検討を行った結果、一部設計変更を行い翌平成8年7月に修理工事を完了した。

### 第2節 文化財指定

指定年月日	平成6年11月1日
種別	横浜市指定有形文化財（建造物）
名称	飯田家住宅
員数	2棟
構造・形式	主屋 桁行11間、梁間4.5間、寄棟造、茅葺 表門（長屋門）、桁行10.1間、梁間2.5間、寄棟造、茅葺 宅地 山林及び墓地（2126.96㎡）
時代	主屋 明治22年、表門（長屋門） 江戸時代後期（推定）
所有者	飯田助知
所在地	横浜市港北区網島台17番地

### 第3節 網島の移り変わり

#### ◆地勢と中世期の網島

網島は、かつて武蔵国橋樹郡に属し、下末吉台地の東部、鶴見川と早淵川の合流点を中心に、左岸に広がる地域である。東に矢上川が流れ、三方を川にかこまれた島状の地形から「網島」の名があるといわれている。「網島郷」の地名は、鎌倉期～戦国期にはみられ、承元3年（1209）10月以降のものと思われる『某家政所下文』（金沢文庫蔵文書）に、称名寺への年貢徴納の催促の記事があるものが初見とされる。また、室町期の応永12年（1405）には、「網島郷橋供養時綱」の記録もあり、当時網島に橋が架けられ、某時綱が願主となって橋の通行安全祈願や供養などがおこなわれている。

戦国期には、小机・箕輪とともに後年小机城の城主になる北条氏堯の所領となっている。また永禄12年（1569）には武田信玄が上野国から相模国に侵入する際、武田軍の一部が江戸・品川・小杉をとおり、網島にいたり、その後稲毛16郷にて近在の諸寺院から寺宝の数々を押収したとの記事も『北条記』に見られる。

#### ◆江戸時代の網島

網島の平坦地は鶴見・早淵・矢上の3つの川に接してひらけていたため、田地は窪地状をなし、ひとたび出水がおこると水が引かず、甚大な被害が生じた。網島村は幕府直轄にふくまれ、検地は、寛永21年（1644）の8月25日から9月6日にかけて行なわれているが、生産力の低い下

田・下畑として記録される耕地が多かった。享保14年(1729)の『武蔵国橋樹郡神奈川領網島村鑑』には「惣而水懸り水損之場所ニ御座候」として、とくに早淵川は「少之雨ニ茂出水仕水損」として恒常的な水害に見舞われていたことを記している。村高は、『武蔵田園簿』では881石余のうち田643石余、畑237石余ほかに野銭永3貫125文、『元禄郷帳』では868余石となっている。

享保14年の北網島の家数は45軒、人口は247人であり、馬が11匹いた。農間稼ぎとしては、縄ないや蕨織りをし、江戸に出しているほかは、これといった産業も名物もないと記録されている。享保期に幕府は、将軍が鷹狩りをする「鷹場」を設定したが、南網島から現在の鶴見区一帯も「鷹場」となった。また網島は「キジ場」としても指定され、山林は保護された。元文5年(1740)の『村差出シ帳下書』には、網島村と記載されているが、安永6年(1777)の『村鑑帳』には北網島村となっており、この間に網島が南北に分かれたことがうかがえる。北網島村石高は381石余、反別57町3反4畝15歩である。

天保8年(1837)の『村差出明細書上帳』は、当時の畑方作物を「麦稗粟大豆小豆菜種」と記している。農間余業は「男ハ縄ヲない筵ヲ織、女ハ糸ヲ取布を織手稼御座候」として、女性による糸取り・織布のあったことがわかる。また農間に商売に従事するもの2人(甚兵衛・五郎)、農業の合間に屋根をふく職人2人を記録している。しかしこのような農間の商売は安定しておこなわれたものではなかったようである。6年後の天保14年(1843)の北網島村の『農間渡世取調書上帳』では、飴菓子・豆腐・草履草鞋を商う勝右衛門、草履草鞋・農具・世帯道具・飴菓子・豆腐を商う丑太郎が記録されており、前記の2人は姿を消している。

さて、鶴見川は舟運の便がよかったため、物資の移動には船が用いられた。享保期にはすでに年貢米が鶴見川の河岸より出され、生麦村まで運ばれ、さらに海路江戸に運ばれていることが『村鑑』により明らかである。横浜開港後は、外国人居留地を中心とする氷需要が生じたため、鶴見川周辺地域では冬期に水田に真水をはって天然氷を作り、切り出して鶴見川の河岸から出荷した。明治初期には飯田助太夫広配は横浜真砂町や東京日本橋に氷室を建設し、夏の需要期まで保存した。このような天然氷生産は明治後期までおこなわれたと考えられ、横浜・東京のみならず横須賀や東京湾をこえて木更津まで、舟で運ばれ販売された。

また、幕末から明治前期にかけて横浜居留地の屎尿は船によって運ばれ、鶴見川をさかのぼり肥料として活用された。

#### ◆明治期の網島

網島を経由する陸路は、箕輪町をへて矢上川を渡り、多摩川を平間の渡船で渡り、荏原から江戸・東京に結ぶ道があり、平坦な道であって、舟運とともに江戸・東京への交通として利用された。神奈川町から網島橋をへて高津溝ノ口にいたる高津往環が主たる陸路として横浜と通じていた。また網島橋を渡って右に折れ、堤防の上を太尾に向かい、大豆戸から篠原坊の谷戸をへて六角橋にでゆるやかで平坦な道も利用されたという。明治8年(1875)には神奈川県により、八王子から矢ノ口・登戸・溝ノ口・駒林を経由し、網島をへて菊名・神奈川にいたる「馬車道」建設計画がなされ、新設のシルクロードとして周辺住民に期待されたが、未発に終わった(当時多摩地区は神奈川県に属していた)。

明治5年(1872)の北網島村の生産事情を記した『産物書上』をみると、米麦を中心とする農業のさまがうかがえるが、自家用消費をこえて、販売されているものとして、米(82石)・大麦(4石)・小麦(6石)・大豆(18石)・小豆(1石)・粟(10石)・菜種(6石)・空豆(8石)・胡麻(1石)・鬼灯(300盃)・絞油(9石)・濁酒(10石、以上移出高。いずれも石未満切り捨て)がある。しかし自家消費分をはるかにこえる商品生産の展開はない。

北網島村は、明治22年(1889)の市制町村制の施行にともない、大豆戸・篠原・菊名・榎・大曾根・太尾・南網島の7カ村と合併して橋樹郡大網村となり、明治44年(1911)には子安村白幡を編入した。初代村長は飯田助太夫快三である。明治22年の大網村の景況を記した村長飯田快三著『明治廿二年中部内景況報告』は、①民情＝町村制施行あるも顕著な発達はなし。地主・小作間に小作米の軽減を求めるものがあるが、喧騒という程でもない。②農工商業＝農談会の



設置がみられる。養蚕は年々増加。採氷業は農間稼ぎとしてあるが、昨年は天候不良で刈り出しはない。③土木＝夜間横浜より屎尿を運ぶ「夜肥」と称する車力がある。道路の改修必要。④治水＝鶴見川改良工事企画。早淵川疏水工事の思想もあるが「民間困弊」につき費用の支弁は困難。⑤衛生＝徴兵検査後でなくては結婚しないことが普通となり、早婚は改善されている。⑥兵事＝壮丁検査に進んで志願する者は稀。⑦学事＝学校に対する父兄の意識は発達していない。⑧収税＝国税は努めて期限を誤る者はない。⑨町村費＝町村制施行以後3割増加。しかし戸長役場費の減少のため、人民は2割ほどの負担軽減、とあり、当時の大綱村の事情を詳細に記している。

大正2年(1913)発行の『橘樹郡大綱村郷土誌』では、明治27、8年頃から網島を中心に栽培されはじめた桃の統計が登場している。「網島の桃」は南網島の池谷家の改良努力により、網島を代表する商品作物として大正・昭和前期に成長していくこととなる。また、大正15年(1926)には東京横浜電鉄網島温泉停車場が開業し、電鉄資本のラジウム温泉も開業して、網島は観光地としても発達することとなった。

#### 第4節 飯田家の沿革

##### 1. 家歴

家伝によれば、飯田家は清和源氏飯田五郎義基のながれをくむ。網島に10代つづいた小泉家の当主三郎右衛門が元和8年(1622)に没すると、後継者がなかったため、相州金沢から飯田助右衛門尉義直が入夫して飯田姓を興した。義直は飯田出羽守頼直の子であり、義直を初代として、現在の当主助知氏は14代にあたる。

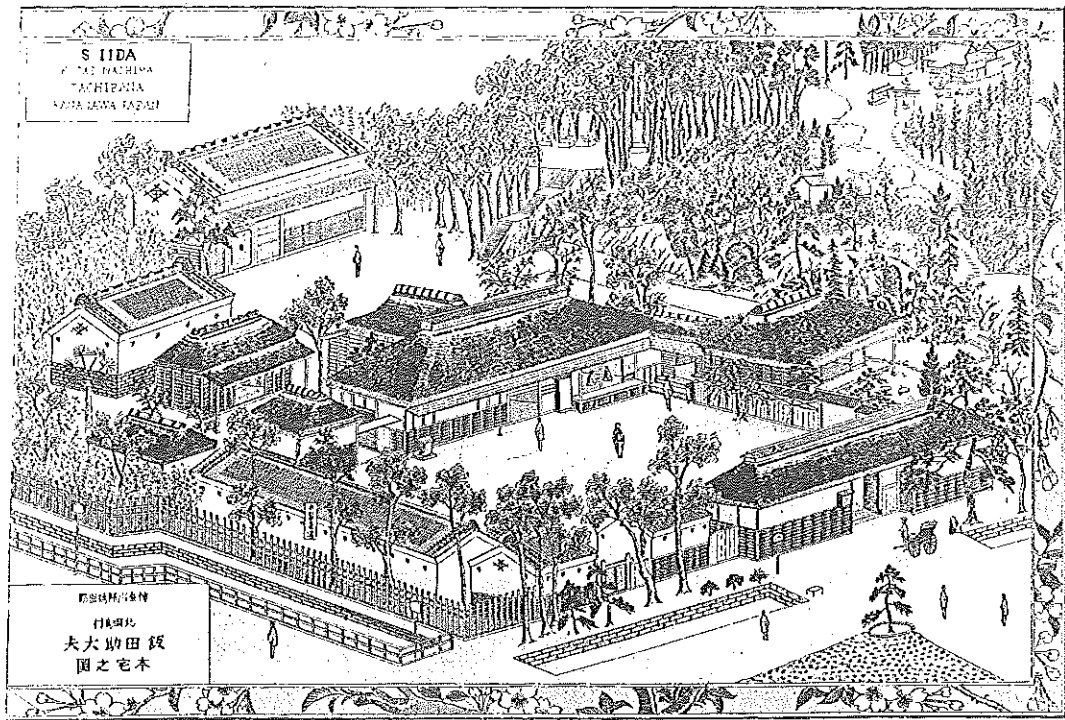
寛永21年(1644)の検地に際し、2代助大夫義政が網島村の検地案内者をつとめたことから知られるように、飯田家は網島移住の近世前期から網島村のリーダー格にあり、江戸時代全期にわたって名主役をつとめている(江戸中期に網島村は南北に分かれた。飯田家は北網島村名主となる)。また江戸後期には、幕府は不穏な社会情勢への対応として、文化期に「関東取締出役」なる監視役を設置し、文政期には分断された村々を統括する改革組合村を導入した。飯田家は天保11年(1840)には神奈川寄場組合大惣代の一人となっており、また横浜開港後は網島寄場組合大惣代として、近隣数十ヶ村を統括する名主役に任じられている。

寄場組合大惣代に任じられたのは、第10代助大夫広配である。広配は早淵川をばさんだ都筑郡吉田村の相沢家に文化10年(1813)に生まれた。入婿の翌年の天保7年(1836)先代義儔が没すると、網島村名主役を引継いだ。広配の事績は安政6年(1859)の横浜開港と切り離しては考えられない。とくに勸業面においては、①慶応年間に都筑郡大綱村ほか10ヶ村200町歩余の荒蕪地開墾。②①と関連した開港場横浜の屎尿処理の一手引き受け、肥料会社の設置、開墾地への供給。③横浜居留外国人の氷消費に対応した製氷場の設立。地元の天然氷生産農家の組織化、④輸出品たる養蚕・製茶の振興、の4点が特筆すべきである。④は顕著な成果をあげなかったもののこの広配の時代に飯田家はもっとも隆盛をみたといえよう。

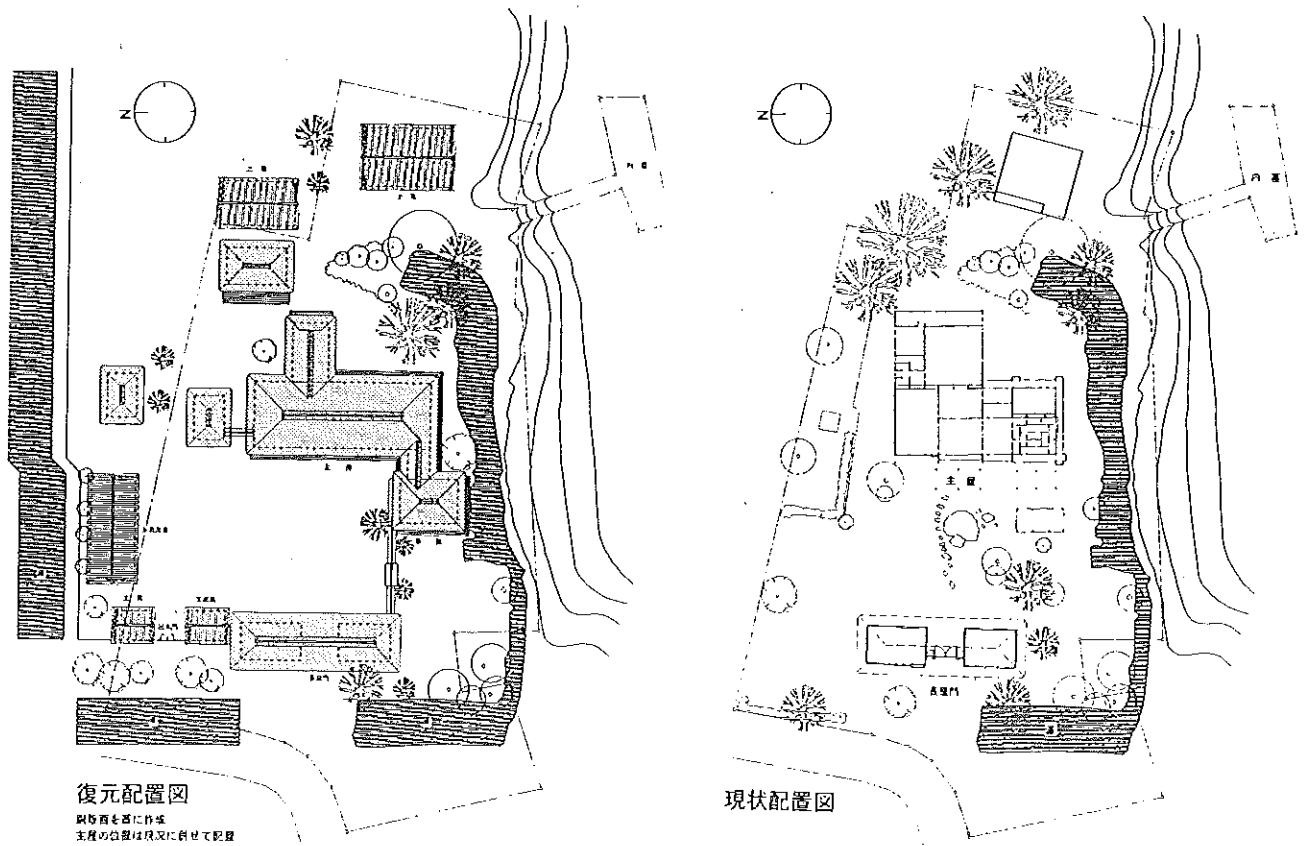
広配の次代快三は孫娘カンの養子である。高座郡大和村深見の真壁家に嘉永5年(1852)に生まれた。明治8年(1875)飯田家に入籍し、11年(1878)家督相続した。28年(1895)広配が没すると、助大夫を名乗ることとなった。

明治21年(1888)には県議員になり(郡部会議長にも選出)、橘樹郡茶業組合長、郡蚕糸業組合委員、神奈川県採氷組合長・横浜氷業組合長となった。明治22年(1889)36歳で初代大綱村長となり、大綱村農会・神奈川県農会の設立にもあたり、鶴見川の国費改修運動のリーダーとして活躍した。また快三は「六庵海山」を号とする俳句の宗匠として著名であった。

快三の長男第12代助夫は、大正6年(1917)大綱村長、昭和戦前期には横浜市議員・県議長・衆議院議員となり、横浜の政界に大きな足跡を残した。三男九一は、東京芸術学校を修了し、帝展に入選。俳画家として高名になり、のちに横浜文化賞も受賞した。先代第13代助九氏は戦後横浜市議・神奈川県副議長をつとめており、飯田家はほぼ4世紀にわたり地域のリーダーとして活躍してきたことが確認できる。



飯田家屋敷構えの全容。1877(明治10)年頃。(横浜開港資料館所蔵「大日本博覧絵」)



## 2. 屋敷構え

屋敷地は東西に細長く間口が約51m、奥行きが約90m程度で南に小高い山を背負う。現在の屋敷地は、江戸時代の頃より小さくなっているが、その頃には西側をはしる網島街道から表門までは飯田家の土地で、使用人等を住まわせていたと言われている。北側の網島郵便局の敷地もかつては飯田家所有のものであった。

網島街道から東に進むと道は鍵手に折れ曲がり、ここが屋敷の入口となる。道は緩やかな登り勾配になっているため、正面に配置されている長屋門は格段と立派に見える。

前面には濠が囲っていたが、現在は南側の濠しか残っていない。かつては北側にも濠が囲っていたようである。この濠の水は南側の山から湧く絞水で、主屋の奥座敷から眺めの良い池となっている。また、山の傾斜を利用して築山がつくられており、四季折々に豊かな色彩を提供している。

長屋門を潜ると主屋の前庭が広がる。庭の南側には、飯田家の歴史を刻む泉田家廟之碑（明治28年建立）、成島柳北胸像（川崎市小向にあった梅園より、明治29年移設）、芭蕉及び嵐外句碑等がある。

現在、屋敷地には主屋と長屋門の他、長屋門の裏手に鉄骨造の駐車場、主屋裏手に木造2階建ての倉庫が見られる。屋敷地奥の山の中腹には一族の屋敷墓があり、石積みの階段が通じている。

長屋門前面の左手にはマキの木があり、右手にはハチヤノカキがある。今は見られないが、正面南寄りには松の木が、その他に紅梅等が植えられていた。主屋前庭には大きなサルスベリがある。主屋背面には櫻の高木がある。南側の山の斜面には多種類の植栽が見られ、今も当時の様子を残している。

当家が隆盛を迎えたであろう明治10年頃の屋敷の様子は、横浜開港資料館所蔵の『大日本博覧絵』からうかがい知ることができる。長屋門の北側には文庫蔵（昭和50年頃まであったとされる）や氷製造場が、主屋背面にはいくつかの土蔵と茅葺きの建物が、主屋南西には書院が描かれている。『大日本博覧絵』に書かれている書院及び主屋については、品川貞一著『飯田家三代の倂』（昭和16年刊）に記録が残っている。これによれば、書院は、中興初代助右衛門尉義直が、入家の際に金澤から持って来て建てたとされている。また主屋は、二代助大夫義政が建立し、現存の飯田家屋敷の約2倍の宏壮なものであったとしているが、明治21年の火災により、書院も主屋も焼失している。また、現屋敷地の南側濠の外には林の中に製氷池があり、氷はここで造られたようである。

現在、書院、文庫蔵・氷製造場・土蔵等は見られないが、当家の屋敷はその周囲に濠を廻すなど、開拓名主としての土豪的屋敷構えをしている。長屋門は格式を示す出格子窓を付けた江戸時代後期頃のもので、主屋も明治22年に再建されたものとはいえ、江戸時代後期に良く見られる六ツ間取りの形式をもち、旧規に復したという伝承を良く示している。

### 第5節 規模と構造形式

長屋門は桁行18.422m（10.13間）、梁向4.545m（2.5間）で、正面中央には内開きの門扉を持ち、正面左側に潜り戸がつく通路がある。正面左側には出格子窓が付く門番部屋と物置があり、正面右側は穀蔵となっている。現在はいずれも物置として使用されている。小屋裏部分には根太天井が張られ、小屋裏物置として使用している。

屋根は寄棟造り茅葺で、大棟は主屋と同じ土葺き棧瓦葺の箱棟を持つ。外壁は土壁の上漆喰仕上げとし腰壁は下見板壁で、通路部分の両脇のみ檜の縦羽目板壁としている。軒は腕木を出して天井を張ったせがい造りとなっている。

内部は門番部屋・物置が土壁中付け仕上げで、穀蔵は土壁中付け仕上げの上、目板打ちの縦板張壁となる。小屋組は叉首を用いた合掌造りで、折り置き組としている。叉首は合掌の中程の袴腰（叉首受け）により合掌の緩みを防いでいる。叉首の上には箱棟の小屋束が立てられており、箱棟の小屋は折り置き組みとしている。

竣工写真・図面



竣工 飯田家全景

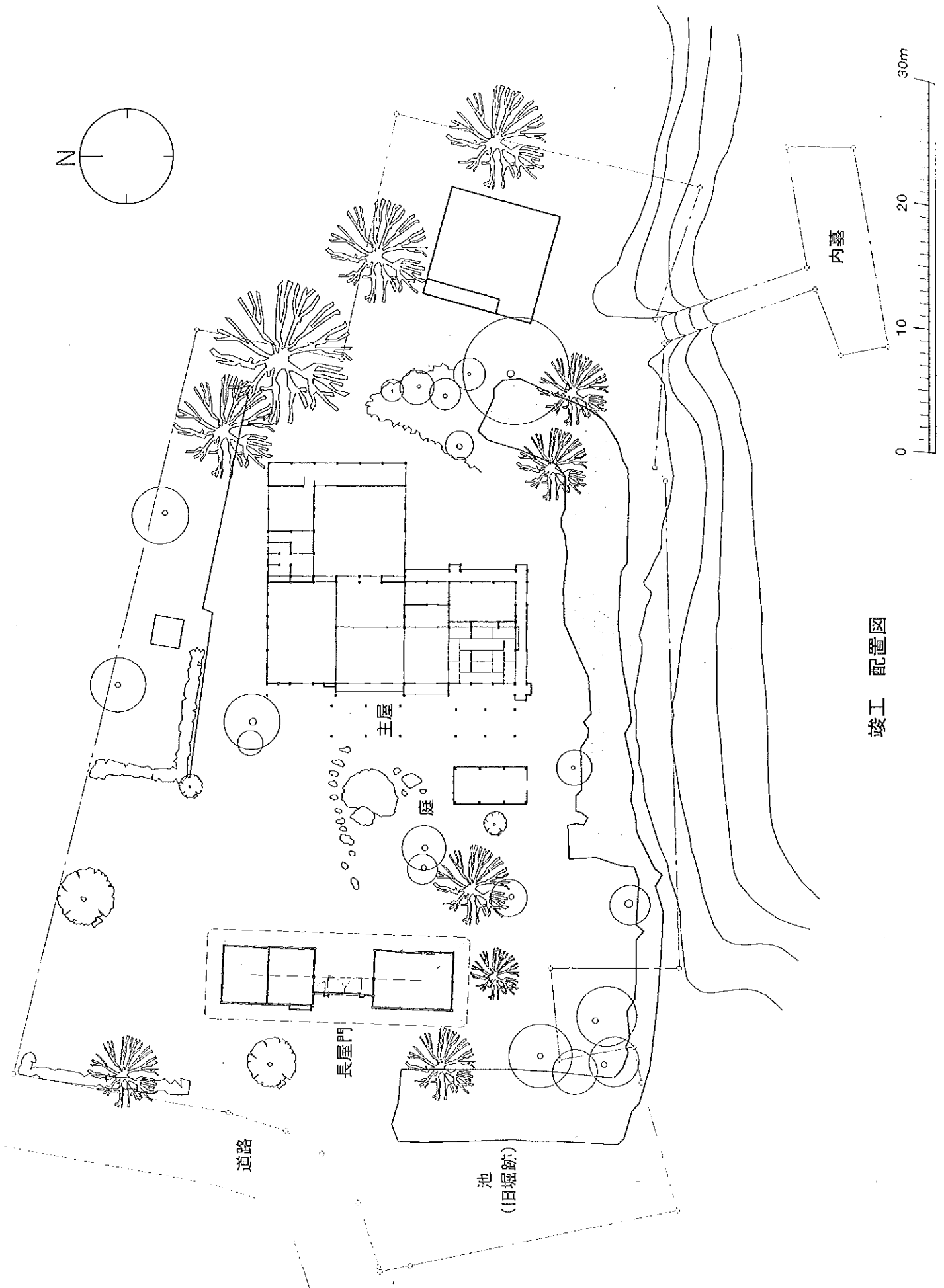


竣工 西面外観



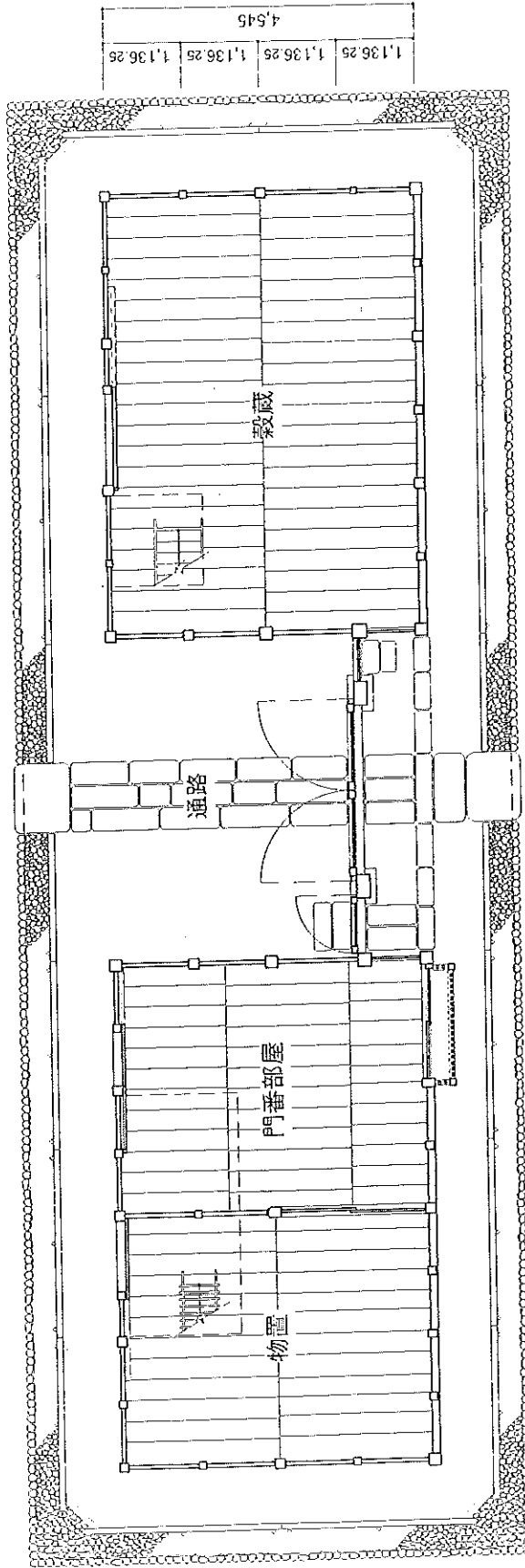
竣工 門扉部分西面外観





竣工配置図

7,272		4,787.4				6,363			
1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	2,121	2,121	2,121	2,121	2,121
666.6	1,151.4	909	909	909	1,060.5	1,060.5	1,060.5	1,060.5	1,060.5

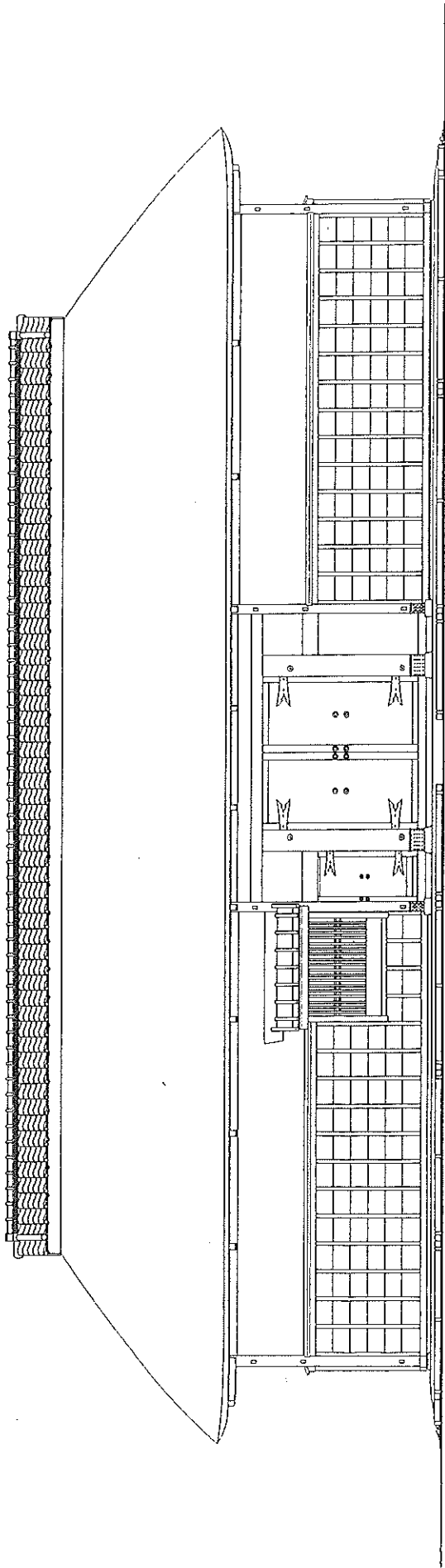


1,136.25	1,136.25	1,136.25	1,136.25	1,136.25	4,545
----------	----------	----------	----------	----------	-------

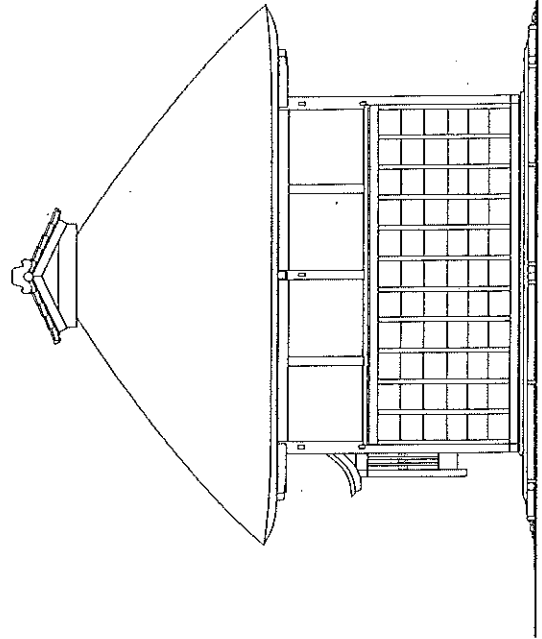
909	909	909	909	909	1,060.5	1,060.5	1,060.5	1,060.5	1,060.5
1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,060.5	2,817.9	909	2,121	2,121
7,272					4,787.4				
18,422.4									
6,363									

竣工 平面図





竣工 西 立面图



竣工 南 立面图



# 大内宿の保存と活用 (地域づくりと家族)

大内宿結いの金顧問 吉村徳男









宵の灯籠



春の風物詩 屋根葺き台



端午の節句























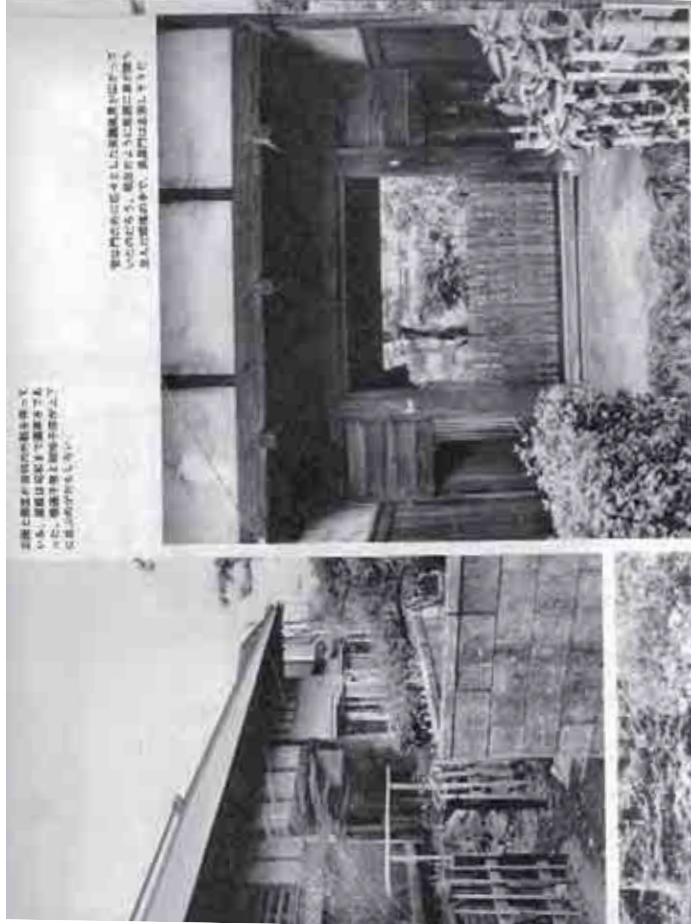












建物の正面に設置された土蔵は、江戸時代中期に建てられたと推定される。土蔵の上部には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。

建物の正面に設置された土蔵は、江戸時代中期に建てられたと推定される。土蔵の上部には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。



建物の正面に設置された土蔵は、江戸時代中期に建てられたと推定される。土蔵の上部には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。

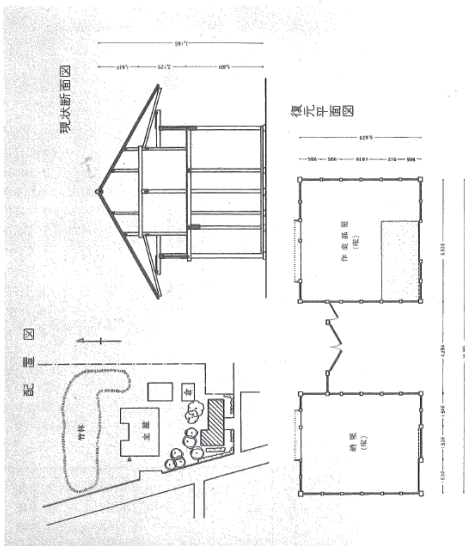
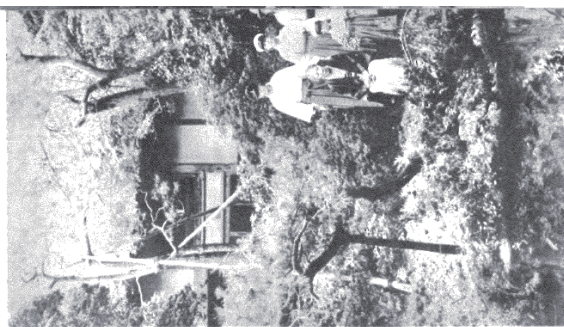


■所在地：愛知県豊田町  
■建築推定年代：江戸末期

【概ねの方】建物の初期の姿は、江戸時代中期に建てられたと推定される。建物の正面には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。建物の正面には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。

建物の正面には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。建物の正面には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。

【建物の変遷】建物の初期の姿は、江戸時代中期に建てられたと推定される。建物の正面には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。建物の正面には、当時の生活様式を反映した土蔵の構造が確認できる。



横浜の長屋門

出典：市民グラフィック・ヨコハマ No.25(昭和53年5月発行)

この資料は、「歴史を生かしたまちづくりセミナー・今を生きる古民家の保存と活用(平成27年2月21日)」のための配布資料であり、複製や転載はお断りします。

— 西面印刷右綴じ —





### 3 広報ちらし

歴史を生かしたまちづくりセミナー

# 「今を生きる古民家の保存と活用」 保存と活用について、全国の事例に学ぶ

全国各地で茅葺民家をはじめ町家等の古民家の保存活用が進んでいます。かつては時代の波に押され、解体の危機に晒されてきた歴史的建造物が見直され、住宅はもちろん店舗や交流拠点として立派に地域に息づいています。私たちの住む横浜でも沢山の古民家があります。歴史を生かしたまちづくりの大切な要として、市民・行政・専門家・企業等が力を合わせて地域の宝物として保存活用を推進する思いをこめて、セミナーを開催致します。是非ご参加ください。

写真:米山 淳一

## ■記念講演 「女手一つで甦らせた茅葺民家」

村上 和子 氏(岩手県指定文化財村上家当主)

岩手県一関市千厩地区で江戸時代後期の茅葺民家(村上家住宅 岩手県指定文化財)を女手一つで再生。ご主人の反対を押し切って、古民家再生を決意したのは、大工さんの「柱や梁は生きているので、壊したら申し訳ない。」の一言だった。しかし資金調達には苦勞した。東京で洋服を仕入れ、地元で行商した利益をつぎ込み10年以上かけて見事に甦らせた物語。

## ■基調講演 「神奈川県に残る古民家」

大野 敏 氏(横浜国立大学教授・公益社団法人横浜歴史資産調査会理事)

・パネリスト

吉村 徳男 氏(福島県下郷町大内宿屋根葺き師)

飯田 助知 氏(横浜市指定文化財飯田家当主)

清水 靖枝 氏(長屋門公園 歴史体験ゾーン運営委員会事務局長)

・コメンテーター

大野 敏 氏(横浜国立大学教授・公益社団法人横浜歴史資産調査会理事)

・コーディネーター

米山 淳一(公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・事務局長)

主催:横浜市都市整備局、公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)・協力:神奈川県

【日時】2015年2月21日(土)13:30(受付 13:00) 【会場】神奈川県本庁舎 3階大会議室(旧議場)(横浜市中区日本大通 1)

【費用】資料代 1000円 【申込締切】2月18日 【申込 URL】<http://urx2.nu/gA0B>

【お問い合わせ】公益社団法人 横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)

tel:045-651-1730 mail:yh-info@yokohama-heritage.or.jp



第37回 歴史を生かしたまちづくりセミナー  
「今を生きる古民家の保存と活用」  
～保存と活用について、全国の事例に学ぶ～  
実施報告書

発行日：平成27年10月8日（都デ第178号）

発行：横浜市 都市整備局 都市デザイン室

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

協力：公益社団法人 横浜歴史資産調査会